

第17章 環境影響評価準備書の記載事項の修正内容

17.1 準備書から補正前の評価書への修正

「環境影響評価法」（平成9年6月13日法律第81号、最終改正：令和2年6月10日法律第10号）第40条第2項の規定により読み替えて適用される同法第20条第1項の規定に基づく山口県知事意見及び福岡県知事意見等を勘案して、環境影響評価準備書の記載事項について検討を加え、評価書において修正を行いました。なお、表現の適正化及び誤字、脱字等の修正については適宜行いました。

記載事項の修正内容は、表 17-1 及び表 17-2 に示すとおりです。

表 17-1(1) 知事意見を踏まえた記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	補正前の評価書																																																
P. 11. 10-55 表 11. 10. 1-23(1) 重要な種及び群落 の予測結果（陸生植物）	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th colspan="2">●ハマハナキスリ</th></tr><tr><th colspan="2">No.1</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では北海道、本州、四国、九州、琉球に分布しています。 道端、運動場、芝生、庭、植木鉢など裸地や疎生地に生育する小型の常緑多年生草本です。4～10月に出現し、根茎は這って前葉を作ります。高草が侵入するとと絶滅します。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>北九州市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・北九州市側：1地点1個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では道路の脇で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td><table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table></td></tr></table>	【表中】		●ハマハナキスリ		No.1		生態の概要	国内では北海道、本州、四国、九州、琉球に分布しています。 道端、運動場、芝生、庭、植木鉢など裸地や疎生地に生育する小型の常緑多年生草本です。4～10月に出現し、根茎は這って前葉を作ります。高草が侵入するとと絶滅します。	現地確認状況	北九州市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・北九州市側：1地点1個体	分布状況	調査地域では道路の脇で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th colspan="2">●ハマハナキスリ</th></tr><tr><th colspan="2">No.1</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では北海道、本州、四国、九州、琉球に分布しています。 道端、運動場、芝生、庭、植木鉢など裸地や疎生地に生育する小型の常緑多年生草本です。4～10月に出現し、根茎は這って前葉を作ります。高草が侵入するとと絶滅します。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>北九州市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・北九州市側：1地点1個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では道路の脇で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td><table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table></td></tr></table>	【表中】		●ハマハナキスリ		No.1		生態の概要	国内では北海道、本州、四国、九州、琉球に分布しています。 道端、運動場、芝生、庭、植木鉢など裸地や疎生地に生育する小型の常緑多年生草本です。4～10月に出現し、根茎は這って前葉を作ります。高草が侵入するとと絶滅します。	現地確認状況	北九州市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・北九州市側：1地点1個体	分布状況	調査地域では道路の脇で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。
【表中】																																																		
●ハマハナキスリ																																																		
No.1																																																		
生態の概要	国内では北海道、本州、四国、九州、琉球に分布しています。 道端、運動場、芝生、庭、植木鉢など裸地や疎生地に生育する小型の常緑多年生草本です。4～10月に出現し、根茎は這って前葉を作ります。高草が侵入するとと絶滅します。																																																	
現地確認状況	北九州市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・北九州市側：1地点1個体																																																	
分布状況	調査地域では道路の脇で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。																																																	
影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																							
本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地																																																	
生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）																																																	
生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）																																																	
工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
【表中】																																																		
●ハマハナキスリ																																																		
No.1																																																		
生態の概要	国内では北海道、本州、四国、九州、琉球に分布しています。 道端、運動場、芝生、庭、植木鉢など裸地や疎生地に生育する小型の常緑多年生草本です。4～10月に出現し、根茎は這って前葉を作ります。高草が侵入するとと絶滅します。																																																	
現地確認状況	北九州市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・北九州市側：1地点1個体																																																	
分布状況	調査地域では道路の脇で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。																																																	
影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																							
本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地																																																	
生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）																																																	
生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）																																																	
工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
P. 11. 10-55 表 11. 10. 1-23(2) 重要な種及び群落 の予測結果（陸生植物）	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th colspan="2">●マツバラン</th></tr><tr><th colspan="2">No.2</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（宮城以南）～沖縄に分布しています。 常緑広葉樹林内に生育する多年草で、胎子体には根も葉も形成されず、茎は根茎と地上茎からなる常緑性のシダです。主に岩壁上部に生育しますが、石組みの間や樹木の根元にも見られます。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では樹林内で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td><table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table></td></tr></table>	【表中】		●マツバラン		No.2		生態の概要	国内では本州（宮城以南）～沖縄に分布しています。 常緑広葉樹林内に生育する多年草で、胎子体には根も葉も形成されず、茎は根茎と地上茎からなる常緑性のシダです。主に岩壁上部に生育しますが、石組みの間や樹木の根元にも見られます。	現地確認状況	下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体	分布状況	調査地域では樹林内で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th colspan="2">●マツバラン</th></tr><tr><th colspan="2">No.2</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（宮城以南）～沖縄に分布しています。 常緑広葉樹林内に生育する多年草で、胎子体には根も葉も形成されず、茎は根茎と地上茎からなる常緑性のシダです。主に岩壁上部に生育しますが、石組みの間や樹木の根元にも見られます。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では樹林内で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td><table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table></td></tr></table>	【表中】		●マツバラン		No.2		生態の概要	国内では本州（宮城以南）～沖縄に分布しています。 常緑広葉樹林内に生育する多年草で、胎子体には根も葉も形成されず、茎は根茎と地上茎からなる常緑性のシダです。主に岩壁上部に生育しますが、石組みの間や樹木の根元にも見られます。	現地確認状況	下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体	分布状況	調査地域では樹林内で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。
【表中】																																																		
●マツバラン																																																		
No.2																																																		
生態の概要	国内では本州（宮城以南）～沖縄に分布しています。 常緑広葉樹林内に生育する多年草で、胎子体には根も葉も形成されず、茎は根茎と地上茎からなる常緑性のシダです。主に岩壁上部に生育しますが、石組みの間や樹木の根元にも見られます。																																																	
現地確認状況	下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体																																																	
分布状況	調査地域では樹林内で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。																																																	
影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																							
本種の主な生育環境	常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地																																																	
生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）																																																	
生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）																																																	
工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
【表中】																																																		
●マツバラン																																																		
No.2																																																		
生態の概要	国内では本州（宮城以南）～沖縄に分布しています。 常緑広葉樹林内に生育する多年草で、胎子体には根も葉も形成されず、茎は根茎と地上茎からなる常緑性のシダです。主に岩壁上部に生育しますが、石組みの間や樹木の根元にも見られます。																																																	
現地確認状況	下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体																																																	
分布状況	調査地域では樹林内で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。																																																	
影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/1（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																							
本種の主な生育環境	常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林、その他緑地																																																	
生育環境の改変により消失する生育個体数	0/1（割合：0.0%）																																																	
生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/1（割合：0.0%）																																																	
工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
P. 11. 10-56 表 11. 10. 1-23(3) 重要な種及び群落 の予測結果（陸生植物）	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th colspan="2">●アギザキヤツシロラン</th></tr><tr><th colspan="2">No.3</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（千葉県以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 主に竹林の薄葉の多い、腐植に富んだ林床に生育する多年生開花無葉ランで、9～10月に花をつけます。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計1地点30個体が確認されました。 ・下関市側：1地点30個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では竹林で確認されています。調査地域においては、竹林が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td><table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>雑林</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table></td></tr></table>	【表中】		●アギザキヤツシロラン		No.3		生態の概要	国内では本州（千葉県以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 主に竹林の薄葉の多い、腐植に富んだ林床に生育する多年生開花無葉ランで、9～10月に花をつけます。	現地確認状況	下関市側で合計1地点30個体が確認されました。 ・下関市側：1地点30個体	分布状況	調査地域では竹林で確認されています。調査地域においては、竹林が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>雑林</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	雑林	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/30（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/30（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th colspan="2">●アギザキヤツシロラン</th></tr><tr><th colspan="2">No.3</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（千葉県以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 主に竹林の薄葉の多い、腐植に富んだ林床に生育する多年生開花無葉ランで、9～10月に花をつけます。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計1地点30個体が確認されました。 ・下関市側：1地点30個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では竹林で確認されています。調査地域においては、竹林が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td><table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>雑林</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table></td></tr></table>	【表中】		●アギザキヤツシロラン		No.3		生態の概要	国内では本州（千葉県以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 主に竹林の薄葉の多い、腐植に富んだ林床に生育する多年生開花無葉ランで、9～10月に花をつけます。	現地確認状況	下関市側で合計1地点30個体が確認されました。 ・下関市側：1地点30個体	分布状況	調査地域では竹林で確認されています。調査地域においては、竹林が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>雑林</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	雑林	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/30（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/30（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。
【表中】																																																		
●アギザキヤツシロラン																																																		
No.3																																																		
生態の概要	国内では本州（千葉県以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 主に竹林の薄葉の多い、腐植に富んだ林床に生育する多年生開花無葉ランで、9～10月に花をつけます。																																																	
現地確認状況	下関市側で合計1地点30個体が確認されました。 ・下関市側：1地点30個体																																																	
分布状況	調査地域では竹林で確認されています。調査地域においては、竹林が本種の主な生育地であると考えられます。																																																	
影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>雑林</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	雑林	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/30（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/30（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																							
本種の主な生育環境	雑林																																																	
生育環境の改変により消失する生育個体数	0/30（割合：0.0%）																																																	
生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/30（割合：0.0%）																																																	
工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
【表中】																																																		
●アギザキヤツシロラン																																																		
No.3																																																		
生態の概要	国内では本州（千葉県以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 主に竹林の薄葉の多い、腐植に富んだ林床に生育する多年生開花無葉ランで、9～10月に花をつけます。																																																	
現地確認状況	下関市側で合計1地点30個体が確認されました。 ・下関市側：1地点30個体																																																	
分布状況	調査地域では竹林で確認されています。調査地域においては、竹林が本種の主な生育地であると考えられます。																																																	
影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>雑林</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/30（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	雑林	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/30（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/30（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																							
本種の主な生育環境	雑林																																																	
生育環境の改変により消失する生育個体数	0/30（割合：0.0%）																																																	
生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/30（割合：0.0%）																																																	
工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない30個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
P. 11. 10-56 表 11. 10. 1-23(4) 重要な種及び群落 の予測結果（陸生植物）	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th colspan="2">●ハマオモト</th></tr><tr><th colspan="2">No.4</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（関東地方以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 砂浜や礫浜に生育する常緑多年草で、7～9月に花をつけます。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計4地点15個体が確認されました。 ・下関市側：4地点15個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では砂浜、神社の石段で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td><table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table></td></tr></table>	【表中】		●ハマオモト		No.4		生態の概要	国内では本州（関東地方以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 砂浜や礫浜に生育する常緑多年草で、7～9月に花をつけます。	現地確認状況	下関市側で合計4地点15個体が確認されました。 ・下関市側：4地点15個体	分布状況	調査地域では砂浜、神社の石段で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/15（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/15（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th colspan="2">●ハマオモト</th></tr><tr><th colspan="2">No.4</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（関東地方以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 砂浜や礫浜に生育する常緑多年草で、7～9月に花をつけます。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計4地点15個体が確認されました。 ・下関市側：4地点15個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では砂浜、神社の石段で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td><table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していますが、日影時間は僅かであると考えられ、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table></td></tr></table>	【表中】		●ハマオモト		No.4		生態の概要	国内では本州（関東地方以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 砂浜や礫浜に生育する常緑多年草で、7～9月に花をつけます。	現地確認状況	下関市側で合計4地点15個体が確認されました。 ・下関市側：4地点15個体	分布状況	調査地域では砂浜、神社の石段で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していますが、日影時間は僅かであると考えられ、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/15（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/15（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していますが、日影時間は僅かであると考えられ、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。
【表中】																																																		
●ハマオモト																																																		
No.4																																																		
生態の概要	国内では本州（関東地方以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 砂浜や礫浜に生育する常緑多年草で、7～9月に花をつけます。																																																	
現地確認状況	下関市側で合計4地点15個体が確認されました。 ・下関市側：4地点15個体																																																	
分布状況	調査地域では砂浜、神社の石段で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。																																																	
影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/15（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/15（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																							
本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地																																																	
生育環境の改変により消失する生育個体数	0/15（割合：0.0%）																																																	
生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/15（割合：0.0%）																																																	
工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
【表中】																																																		
●ハマオモト																																																		
No.4																																																		
生態の概要	国内では本州（関東地方以西）、四国、九州、沖縄に分布しています。 砂浜や礫浜に生育する常緑多年草で、7～9月に花をつけます。																																																	
現地確認状況	下関市側で合計4地点15個体が確認されました。 ・下関市側：4地点15個体																																																	
分布状況	調査地域では砂浜、神社の石段で確認されています。調査地域においては、自然裸地、市街地等、その他緑地が本種の主な生育地であると考えられます。																																																	
影響予測	<table><tr><td>本種の主な生育環境</td><td>自然裸地、市街地等、その他緑地</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数</td><td>0/15（割合：0.0%）</td></tr><tr><td>工事の実施</td><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr><tr><td>道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していますが、日影時間は僅かであると考えられ、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地	生育環境の改変により消失する生育個体数	0/15（割合：0.0%）	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/15（割合：0.0%）	工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していますが、日影時間は僅かであると考えられ、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																							
本種の主な生育環境	自然裸地、市街地等、その他緑地																																																	
生育環境の改変により消失する生育個体数	0/15（割合：0.0%）																																																	
生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数	0/15（割合：0.0%）																																																	
工事の実施	工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生息しますが、改変しない15個体については、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していますが、日影時間は僅かであると考えられ、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																																																	

表 17-1(2) 知事意見を踏まえた記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	補正前の評価書																								
P. 11. 10-57 表 11. 10. 1-23(5) 重要な種及び群落 の予測結果(陸生植物)	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●ダイセシダ</td><td>No.5</td></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州近畿以西の日本海側に分布し、北九州市が分布の南限となっている。 山地の林内、林縁に生育する多年草です。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計4地点17個体が確認されました。 ・下関市側：4地点17個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：1/17 (割合：5.9%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：1/16 (割合：6.3%) 工事の実施 工事の実施により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、隣接の工事施工ヤードは対象道路土を極力利用し、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。 道路の存在 道路の存在により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●ダイセシダ	No.5	生態の概要	国内では本州近畿以西の日本海側に分布し、北九州市が分布の南限となっている。 山地の林内、林縁に生育する多年草です。	現地確認状況	下関市側で合計4地点17個体が確認されました。 ・下関市側：4地点17個体	分布状況	調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：1/17 (割合：5.9%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：1/16 (割合：6.3%) 工事の実施 工事の実施により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、隣接の工事施工ヤードは対象道路土を極力利用し、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。 道路の存在 道路の存在により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●ダイセシダ</td><td>No.5</td></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州近畿以西の日本海側に分布し、北九州市が分布の南限となっています。 山地の林内、林縁に生育する多年草です。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計4地点17個体が確認されました。 ・下関市側：4地点17個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：1/17 (割合：5.9%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：1/16 (割合：6.3%) 工事の実施 工事の実施により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、隣接の工事施工ヤードは対象道路土を極力利用し、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。 道路の存在 道路の存在により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●ダイセシダ	No.5	生態の概要	国内では本州近畿以西の日本海側に分布し、北九州市が分布の南限となっています。 山地の林内、林縁に生育する多年草です。	現地確認状況	下関市側で合計4地点17個体が確認されました。 ・下関市側：4地点17個体	分布状況	調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：1/17 (割合：5.9%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：1/16 (割合：6.3%) 工事の実施 工事の実施により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、隣接の工事施工ヤードは対象道路土を極力利用し、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。 道路の存在 道路の存在により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。
【表中】																										
●ダイセシダ	No.5																									
生態の概要	国内では本州近畿以西の日本海側に分布し、北九州市が分布の南限となっている。 山地の林内、林縁に生育する多年草です。																									
現地確認状況	下関市側で合計4地点17個体が確認されました。 ・下関市側：4地点17個体																									
分布状況	調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。																									
影響予測	本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：1/17 (割合：5.9%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：1/16 (割合：6.3%) 工事の実施 工事の実施により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、隣接の工事施工ヤードは対象道路土を極力利用し、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。 道路の存在 道路の存在により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																									
【表中】																										
●ダイセシダ	No.5																									
生態の概要	国内では本州近畿以西の日本海側に分布し、北九州市が分布の南限となっています。 山地の林内、林縁に生育する多年草です。																									
現地確認状況	下関市側で合計4地点17個体が確認されました。 ・下関市側：4地点17個体																									
分布状況	調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。																									
影響予測	本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：1/17 (割合：5.9%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：1/16 (割合：6.3%) 工事の実施 工事の実施により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、隣接の工事施工ヤードは対象道路土を極力利用し、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。 道路の存在 道路の存在により、生育個体のうち、1個体が消失し、生育環境が縮小されますが、残りの16個体は周辺に残れることから、生育環境は確保されると考えられます。 よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																									
P. 11. 10-57 表 11. 10. 1-23(6) 重要な種及び群落 の予測結果(陸生植物)	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●ハイチゴザサ</td><td>No.6</td></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州南部西部～沖縄に分布しています。 山麓の湿地や池の縁などに生育します。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計2地点約300個体が確認されました。 ・下関市側：2地点約300個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落、クヌギ雑林で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない約300個体については、対象道路が近傍を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●ハイチゴザサ	No.6	生態の概要	国内では本州南部西部～沖縄に分布しています。 山麓の湿地や池の縁などに生育します。	現地確認状況	下関市側で合計2地点約300個体が確認されました。 ・下関市側：2地点約300個体	分布状況	調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落、クヌギ雑林で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない約300個体については、対象道路が近傍を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●ハイチゴザサ</td><td>No.6</td></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州南部西部～沖縄に分布しています。 山麓の湿地や池の縁などに生育します。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計2地点約300個体が確認されました。 ・下関市側：2地点約300個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落、クヌギ雑林で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない約300個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していませんが、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●ハイチゴザサ	No.6	生態の概要	国内では本州南部西部～沖縄に分布しています。 山麓の湿地や池の縁などに生育します。	現地確認状況	下関市側で合計2地点約300個体が確認されました。 ・下関市側：2地点約300個体	分布状況	調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落、クヌギ雑林で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない約300個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していませんが、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。
【表中】																										
●ハイチゴザサ	No.6																									
生態の概要	国内では本州南部西部～沖縄に分布しています。 山麓の湿地や池の縁などに生育します。																									
現地確認状況	下関市側で合計2地点約300個体が確認されました。 ・下関市側：2地点約300個体																									
分布状況	調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落、クヌギ雑林で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。																									
影響予測	本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない約300個体については、対象道路が近傍を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																									
【表中】																										
●ハイチゴザサ	No.6																									
生態の概要	国内では本州南部西部～沖縄に分布しています。 山麓の湿地や池の縁などに生育します。																									
現地確認状況	下関市側で合計2地点約300個体が確認されました。 ・下関市側：2地点約300個体																									
分布状況	調査地域ではアカメガシワ・カラスザンショウ群落、クヌギ雑林で確認されています。調査地域においては、常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。																									
影響予測	本種の主な生育環境：常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約300 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない約300個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していませんが、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																									
P. 11. 10-58 表 11. 10. 1-23(7) 重要な種及び群落 の予測結果(陸生植物)	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●アコウ</td><td>No.7</td></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（紀伊半島）、四国、九州、沖縄に分布しています。 岩上や断崖に生育する常緑樹です。枝により定期的に一斉に落葉したり、花のうが一斉に多数生じたりします。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域ではクロマツ雑林、アカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない1個体については、対象道路が近傍を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●アコウ	No.7	生態の概要	国内では本州（紀伊半島）、四国、九州、沖縄に分布しています。 岩上や断崖に生育する常緑樹です。枝により定期的に一斉に落葉したり、花のうが一斉に多数生じたりします。	現地確認状況	下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体	分布状況	調査地域ではクロマツ雑林、アカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない1個体については、対象道路が近傍を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●アコウ</td><td>No.7</td></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（紀伊半島）、四国、九州、沖縄に分布しています。 岩上や断崖に生育する常緑樹です。枝により定期的に一斉に落葉したり、花のうが一斉に多数生じたりします。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域ではクロマツ雑林、アカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●アコウ	No.7	生態の概要	国内では本州（紀伊半島）、四国、九州、沖縄に分布しています。 岩上や断崖に生育する常緑樹です。枝により定期的に一斉に落葉したり、花のうが一斉に多数生じたりします。	現地確認状況	下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体	分布状況	調査地域ではクロマツ雑林、アカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。
【表中】																										
●アコウ	No.7																									
生態の概要	国内では本州（紀伊半島）、四国、九州、沖縄に分布しています。 岩上や断崖に生育する常緑樹です。枝により定期的に一斉に落葉したり、花のうが一斉に多数生じたりします。																									
現地確認状況	下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体																									
分布状況	調査地域ではクロマツ雑林、アカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。																									
影響予測	本種の主な生育環境：雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない1個体については、対象道路が近傍を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																									
【表中】																										
●アコウ	No.7																									
生態の概要	国内では本州（紀伊半島）、四国、九州、沖縄に分布しています。 岩上や断崖に生育する常緑樹です。枝により定期的に一斉に落葉したり、花のうが一斉に多数生じたりします。																									
現地確認状況	下関市側で合計1地点1個体が確認されました。 ・下関市側：1地点1個体																									
分布状況	調査地域ではクロマツ雑林、アカメガシワ・カラスザンショウ群落で確認されています。調査地域においては、雑林が本種の主な生育地であると考えられます。																									
影響予測	本種の主な生育環境：雑林 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/1 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない1個体については、対象道路により日影が生じると考えられる範囲内には生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																									
P. 11. 10-58 表 11. 10. 1-23(8) 重要な種及び群落 の予測結果(陸生植物)	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●イヌノフグリ</td><td>No.8</td></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（宮城以南、中国地方では岡山、広島、山口）、四国、九州（熊本、大分、宮崎、沖縄）に分布しています。 路傍や田畑の畔などに生育する冬緑性の一年草で、3～4月に花をつけます。比較的に新しい住宅団地の宅地内、道路端、公園などの地面にはびっつきように広がって生育します。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計2地点9個体が確認されました。 ・下関市側：2地点9個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では雑草、道路の脇で確認されています。調査地域においては、耕作地、市街地等が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：耕作地、市街地等 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない9個体については、一部が対象道路が近傍を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●イヌノフグリ	No.8	生態の概要	国内では本州（宮城以南、中国地方では岡山、広島、山口）、四国、九州（熊本、大分、宮崎、沖縄）に分布しています。 路傍や田畑の畔などに生育する冬緑性の一年草で、3～4月に花をつけます。比較的に新しい住宅団地の宅地内、道路端、公園などの地面にはびっつきように広がって生育します。	現地確認状況	下関市側で合計2地点9個体が確認されました。 ・下関市側：2地点9個体	分布状況	調査地域では雑草、道路の脇で確認されています。調査地域においては、耕作地、市街地等が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：耕作地、市街地等 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない9個体については、一部が対象道路が近傍を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●イヌノフグリ</td><td>No.8</td></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では本州（宮城以南、中国地方では岡山、広島、山口）、四国、九州（熊本、大分、宮崎、沖縄）に分布しています。 路傍や田畑の畔などに生育する冬緑性の一年草で、3～4月に花をつけます。比較的に新しい住宅団地の宅地内、道路端、公園などの地面にはびっつきように広がって生育します。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側で合計2地点9個体が確認されました。 ・下関市側：2地点9個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では雑草、道路の脇で確認されています。調査地域においては、耕作地、市街地等が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：耕作地、市街地等 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない9個体については、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●イヌノフグリ	No.8	生態の概要	国内では本州（宮城以南、中国地方では岡山、広島、山口）、四国、九州（熊本、大分、宮崎、沖縄）に分布しています。 路傍や田畑の畔などに生育する冬緑性の一年草で、3～4月に花をつけます。比較的に新しい住宅団地の宅地内、道路端、公園などの地面にはびっつきように広がって生育します。	現地確認状況	下関市側で合計2地点9個体が確認されました。 ・下関市側：2地点9個体	分布状況	調査地域では雑草、道路の脇で確認されています。調査地域においては、耕作地、市街地等が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：耕作地、市街地等 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない9個体については、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。
【表中】																										
●イヌノフグリ	No.8																									
生態の概要	国内では本州（宮城以南、中国地方では岡山、広島、山口）、四国、九州（熊本、大分、宮崎、沖縄）に分布しています。 路傍や田畑の畔などに生育する冬緑性の一年草で、3～4月に花をつけます。比較的に新しい住宅団地の宅地内、道路端、公園などの地面にはびっつきように広がって生育します。																									
現地確認状況	下関市側で合計2地点9個体が確認されました。 ・下関市側：2地点9個体																									
分布状況	調査地域では雑草、道路の脇で確認されています。調査地域においては、耕作地、市街地等が本種の主な生育地であると考えられます。																									
影響予測	本種の主な生育環境：耕作地、市街地等 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない9個体については、一部が対象道路が近傍を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																									
【表中】																										
●イヌノフグリ	No.8																									
生態の概要	国内では本州（宮城以南、中国地方では岡山、広島、山口）、四国、九州（熊本、大分、宮崎、沖縄）に分布しています。 路傍や田畑の畔などに生育する冬緑性の一年草で、3～4月に花をつけます。比較的に新しい住宅団地の宅地内、道路端、公園などの地面にはびっつきように広がって生育します。																									
現地確認状況	下関市側で合計2地点9個体が確認されました。 ・下関市側：2地点9個体																									
分布状況	調査地域では雑草、道路の脇で確認されています。調査地域においては、耕作地、市街地等が本種の主な生育地であると考えられます。																									
影響予測	本種の主な生育環境：耕作地、市街地等 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/9 (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、生育個体は改変しません。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、生育個体は改変しません。 対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない9個体については、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本種の生育環境に変化は生じないと予測されます。																									
P. 11. 10-59 表 11. 10. 1-23(9) 重要な種及び群落 の予測結果(陸生植物)	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●彦島福岡町金比羅神社社叢</td><td>No.9</td></tr><tr><td>該当群落等の状況</td><td>福岡金比羅宮・福岡稲荷神社境内に広がり、以前はマテバシイ群落が分布していたが、現在の樹生はシイ・カシ二次林となっています。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側：1箇所2.3ha ・下関市側：1箇所2.3ha</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では雑草がシイ・カシ二次林の箇所で確認されています。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：— 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、群落は改変しません。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、群落は改変しません。 対象道路周辺に本群落は生育しますが、改変しない2.3haについては、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●彦島福岡町金比羅神社社叢	No.9	該当群落等の状況	福岡金比羅宮・福岡稲荷神社境内に広がり、以前はマテバシイ群落が分布していたが、現在の樹生はシイ・カシ二次林となっています。	現地確認状況	下関市側：1箇所2.3ha ・下関市側：1箇所2.3ha	分布状況	調査地域では雑草がシイ・カシ二次林の箇所で確認されています。	影響予測	本種の主な生育環境：— 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、群落は改変しません。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、群落は改変しません。 対象道路周辺に本群落は生育しますが、改変しない2.3haについては、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><td>●彦島福岡町金比羅神社社叢</td><td>No.9</td></tr><tr><td>該当群落等の状況</td><td>福岡金比羅宮・福岡稲荷神社境内に広がり、以前はマテバシイ群落が分布していたが、現在の樹生はシイ・カシ二次林となっています。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>下関市側：1箇所2.3ha ・下関市側：1箇所2.3ha</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では雑草がシイ・カシ二次林の箇所で確認されています。</td></tr><tr><td>影響予測</td><td>本種の主な生育環境：— 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、群落は改変しません。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、群落は改変しません。 対象道路周辺に本群落は生育しますが、改変しない2.3haについては、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●彦島福岡町金比羅神社社叢	No.9	該当群落等の状況	福岡金比羅宮・福岡稲荷神社境内に広がり、以前はマテバシイ群落が分布していたが、現在の樹生はシイ・カシ二次林となっています。	現地確認状況	下関市側：1箇所2.3ha ・下関市側：1箇所2.3ha	分布状況	調査地域では雑草がシイ・カシ二次林の箇所で確認されています。	影響予測	本種の主な生育環境：— 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、群落は改変しません。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、群落は改変しません。 対象道路周辺に本群落は生育しますが、改変しない2.3haについては、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。
【表中】																										
●彦島福岡町金比羅神社社叢	No.9																									
該当群落等の状況	福岡金比羅宮・福岡稲荷神社境内に広がり、以前はマテバシイ群落が分布していたが、現在の樹生はシイ・カシ二次林となっています。																									
現地確認状況	下関市側：1箇所2.3ha ・下関市側：1箇所2.3ha																									
分布状況	調査地域では雑草がシイ・カシ二次林の箇所で確認されています。																									
影響予測	本種の主な生育環境：— 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、群落は改変しません。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、群落は改変しません。 対象道路周辺に本群落は生育しますが、改変しない2.3haについては、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。																									
【表中】																										
●彦島福岡町金比羅神社社叢	No.9																									
該当群落等の状況	福岡金比羅宮・福岡稲荷神社境内に広がり、以前はマテバシイ群落が分布していたが、現在の樹生はシイ・カシ二次林となっています。																									
現地確認状況	下関市側：1箇所2.3ha ・下関市側：1箇所2.3ha																									
分布状況	調査地域では雑草がシイ・カシ二次林の箇所で確認されています。																									
影響予測	本種の主な生育環境：— 生育環境の改変により消失する生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育個体数：0/約2.3ha (割合：0.0%) 工事の実施 工事の実施において、群落は改変しません。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。 道路の存在 道路の存在において、群落は改変しません。 対象道路周辺に本群落は生育しますが、改変しない2.3haについては、一部が対象道路により日影が生じると考えられる範囲内に生育していませんが、日影時間は僅かであることから、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。 よって、本群落の生育環境に変化は生じないと予測されます。																									

表 17-1(3) 知事意見を踏まえた記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	補正前の評価書																																																																										
P. 11. 10-64 表 11. 10. 1-27(1) 重要な種及び群落 の予測結果(水生植物)	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th>●アツバノリ</th><th>No.1</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では、本州太平洋岸、南西諸島に分布しています。 潮浸の岩上に生育しています。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>海城で合計1地点0.05㎡が確認されました。 ・海城：1地点0.05㎡</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では人工護岸で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="5">影響予測</td><td>本種の主な生育環境：開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)</td></tr><tr><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。</td></tr><tr><td>海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="2">工事の実施</td><td>海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr><tr><td rowspan="4">道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。</td></tr><tr><td>海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない0.05㎡の範囲に生育する個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●アツバノリ	No.1	生態の概要	国内では、本州太平洋岸、南西諸島に分布しています。 潮浸の岩上に生育しています。	現地確認状況	海城で合計1地点0.05㎡が確認されました。 ・海城：1地点0.05㎡	分布状況	調査地域では人工護岸で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))	生育環境の改変により消失する生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)	工事の実施において、生育個体は改変しません。	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	工事の実施	海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない0.05㎡の範囲に生育する個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th>●アツバノリ</th><th>No.1</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では、本州太平洋岸、南西諸島に分布しています。 潮浸の岩上に生育しています。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>海城で合計1地点0.05㎡が確認されました。 ・海城：1地点0.05㎡</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では人工護岸で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="5">影響予測</td><td>本種の主な生育環境：開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)</td></tr><tr><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。</td></tr><tr><td>海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="2">工事の実施</td><td>海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr><tr><td rowspan="4">道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。</td></tr><tr><td>海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない0.05㎡の範囲に生育する個体については、対象道路より日影が生じる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●アツバノリ	No.1	生態の概要	国内では、本州太平洋岸、南西諸島に分布しています。 潮浸の岩上に生育しています。	現地確認状況	海城で合計1地点0.05㎡が確認されました。 ・海城：1地点0.05㎡	分布状況	調査地域では人工護岸で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))	生育環境の改変により消失する生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)	工事の実施において、生育個体は改変しません。	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	工事の実施	海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない0.05㎡の範囲に生育する個体については、対象道路より日影が生じる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																										
【表中】																																																																												
●アツバノリ	No.1																																																																											
生態の概要	国内では、本州太平洋岸、南西諸島に分布しています。 潮浸の岩上に生育しています。																																																																											
現地確認状況	海城で合計1地点0.05㎡が確認されました。 ・海城：1地点0.05㎡																																																																											
分布状況	調査地域では人工護岸で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))が本種の主な生育地であると考えられます。																																																																											
影響予測	本種の主な生育環境：開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))																																																																											
	生育環境の改変により消失する生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)																																																																											
	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)																																																																											
	工事の実施において、生育個体は改変しません。																																																																											
	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
工事の実施	海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																																																																											
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。																																																																											
	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
	対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない0.05㎡の範囲に生育する個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。																																																																											
	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																																																																											
【表中】																																																																												
●アツバノリ	No.1																																																																											
生態の概要	国内では、本州太平洋岸、南西諸島に分布しています。 潮浸の岩上に生育しています。																																																																											
現地確認状況	海城で合計1地点0.05㎡が確認されました。 ・海城：1地点0.05㎡																																																																											
分布状況	調査地域では人工護岸で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))が本種の主な生育地であると考えられます。																																																																											
影響予測	本種の主な生育環境：開放水域(海城(藻場)、海城(岩礁(人工護岸含む)))																																																																											
	生育環境の改変により消失する生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)																																																																											
	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0.0/0.1㎡(割合：0.0%)																																																																											
	工事の実施において、生育個体は改変しません。																																																																											
	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
工事の実施	海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																																																																											
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。																																																																											
	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
	対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない0.05㎡の範囲に生育する個体については、対象道路より日影が生じる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。																																																																											
	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																																																																											
P. 11. 10-64 表 11. 10. 1-27(2) 重要な種及び群落 の予測結果(水生植物)	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th>●アマモ</th><th>No.2</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では、北海道、本州、四国、九州に分布しています。福岡県では、博多湾内の数カ所で大きなアマモ群落が確認されています。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>波の静かな浅瀬下部の1～10mの砂泥底に生育しています。 ・海城、河口域：6地点合計約200個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では海城、河口域で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="5">影響予測</td><td>本種の主な生育環境：開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)</td></tr><tr><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。</td></tr><tr><td>海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="2">工事の実施</td><td>海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr><tr><td rowspan="4">道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。</td></tr><tr><td>海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚より橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない200個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●アマモ	No.2	生態の概要	国内では、北海道、本州、四国、九州に分布しています。福岡県では、博多湾内の数カ所で大きなアマモ群落が確認されています。	現地確認状況	波の静かな浅瀬下部の1～10mの砂泥底に生育しています。 ・海城、河口域：6地点合計約200個体	分布状況	調査地域では海城、河口域で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))	生育環境の改変により消失する生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)	工事の実施において、生育個体は改変しません。	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	工事の実施	海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚より橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない200個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th>●アマモ</th><th>No.2</th></tr><tr><td>生態の概要</td><td>国内では、北海道、本州、四国、九州に分布しています。福岡県では、博多湾内の数カ所で大きなアマモ群落が確認されています。</td></tr><tr><td>現地確認状況</td><td>波の静かな浅瀬下部の1～10mの砂泥底に生育しています。 ・海城、河口域：6地点合計約200個体</td></tr><tr><td>分布状況</td><td>調査地域では海城、河口域で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))が本種の主な生育地であると考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="5">影響予測</td><td>本種の主な生育環境：開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))</td></tr><tr><td>生育環境の改変により消失する生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)</td></tr><tr><td>生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)</td></tr><tr><td>工事の実施において、生育個体は改変しません。</td></tr><tr><td>海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="2">工事の実施</td><td>海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr><tr><td rowspan="4">道路の存在</td><td>道路の存在において、生育個体は改変しません。</td></tr><tr><td>海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚より橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない200個体については、対象道路より日影が生じる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。</td></tr><tr><td>よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。</td></tr></table>	【表中】		●アマモ	No.2	生態の概要	国内では、北海道、本州、四国、九州に分布しています。福岡県では、博多湾内の数カ所で大きなアマモ群落が確認されています。	現地確認状況	波の静かな浅瀬下部の1～10mの砂泥底に生育しています。 ・海城、河口域：6地点合計約200個体	分布状況	調査地域では海城、河口域で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))が本種の主な生育地であると考えられます。	影響予測	本種の主な生育環境：開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))	生育環境の改変により消失する生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)	工事の実施において、生育個体は改変しません。	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	工事の実施	海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。	道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚より橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない200個体については、対象道路より日影が生じる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																										
【表中】																																																																												
●アマモ	No.2																																																																											
生態の概要	国内では、北海道、本州、四国、九州に分布しています。福岡県では、博多湾内の数カ所で大きなアマモ群落が確認されています。																																																																											
現地確認状況	波の静かな浅瀬下部の1～10mの砂泥底に生育しています。 ・海城、河口域：6地点合計約200個体																																																																											
分布状況	調査地域では海城、河口域で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))が本種の主な生育地であると考えられます。																																																																											
影響予測	本種の主な生育環境：開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))																																																																											
	生育環境の改変により消失する生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)																																																																											
	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)																																																																											
	工事の実施において、生育個体は改変しません。																																																																											
	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
工事の実施	海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																																																																											
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。																																																																											
	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚より橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
	対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない200個体については、対象道路が近接を通過しないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。																																																																											
	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																																																																											
【表中】																																																																												
●アマモ	No.2																																																																											
生態の概要	国内では、北海道、本州、四国、九州に分布しています。福岡県では、博多湾内の数カ所で大きなアマモ群落が確認されています。																																																																											
現地確認状況	波の静かな浅瀬下部の1～10mの砂泥底に生育しています。 ・海城、河口域：6地点合計約200個体																																																																											
分布状況	調査地域では海城、河口域で確認されています。調査地域においては、開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))が本種の主な生育地であると考えられます。																																																																											
影響予測	本種の主な生育環境：開放水域(海城(砂浜・干潟)、海城(藻場))																																																																											
	生育環境の改変により消失する生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)																																																																											
	生育環境の質的変化が生じる可能性のある生育面積：0/約200個体(割合：0.0%)																																																																											
	工事の実施において、生育個体は改変しません。																																																																											
	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚のケーソン設置により橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られます。このため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
工事の実施	海城では、水の濁りや発生する水質の悪化に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避するとともに、汚濁防止策を設置することから、水の濁りは抑制されます。また、海城に流入する河川等では、直接流水と接しない工事を行うこと、工事による濁水については、必要に応じて沈砂池等を設置し、適切に措置した上で排水することから、水の濁りを最小限に抑えられます。このため、工事の実施に伴い発生する水の濁りによる生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																																																																											
道路の存在	道路の存在において、生育個体は改変しません。																																																																											
	海城は橋梁構造で通過し、北九州市側の橋脚より橋の横断方向に流速の低下が予測されますが、流速の変化域は橋脚の周辺に限られるため、流速の変化による生育環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																											
	対象道路周辺に本種が生育しますが、改変しない200個体については、対象道路より日影が生じる範囲内には生育していないため、道路の存在に伴い生じる日射量による生育環境の質的変化は生じないと考えられます。																																																																											
	よって、本種の生育環境は保全されると予測されます。																																																																											
P. 11. 11-45 表 11. 11. 1-17(4) 丘陵地・台地を中心とする生態系の注目種・群衆毎の予測結果	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th>区分</th><th>種名</th><th>項目</th><th>影響要因</th><th>予測結果</th></tr><tr><td rowspan="5">典型性</td><td rowspan="5">カラ類</td><td rowspan="2">工事の実施</td><td>生態環境の消失・縮小</td><td>本種の主な生息基盤は、整備場所、採集場所として常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、植林、市街地等、その他緑地を利用していると考えられます。</td></tr><tr><td>生態環境の質的変化</td><td>工事の実施により一部の生態環境が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には同様の環境が広く残されます。</td></tr><tr><td rowspan="2">道路の存在</td><td>生態環境の質的変化</td><td>よって、生態環境は確保されると考えられます。</td></tr><tr><td>生態環境の質的変化</td><td>本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。</td></tr><tr><td>移動阻害</td><td>生態環境の質的変化</td><td>よって、生態環境は確保されると考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="5">シイ・カシ二次林</td><td rowspan="5">シイ・カシ二次林</td><td rowspan="2">工事の実施</td><td>生態環境の消失・縮小</td><td>本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。</td></tr><tr><td>生態環境の質的変化</td><td>よって、生態環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="2">道路の存在</td><td>生態環境の消失・縮小</td><td>対象道路周辺には本群落が存在します。</td></tr><tr><td>生態環境の質的変化</td><td>工事の実施により一部が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には広く残されます。</td></tr><tr><td>移動阻害</td><td>生態環境の質的変化</td><td>よって、生態環境は確保されると考えられます。</td></tr></table>	【表中】		区分	種名	項目	影響要因	予測結果	典型性	カラ類	工事の実施	生態環境の消失・縮小	本種の主な生息基盤は、整備場所、採集場所として常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、植林、市街地等、その他緑地を利用していると考えられます。	生態環境の質的変化	工事の実施により一部の生態環境が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には同様の環境が広く残されます。	道路の存在	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。	生態環境の質的変化	本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。	移動阻害	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。	シイ・カシ二次林	シイ・カシ二次林	工事の実施	生態環境の消失・縮小	本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。	生態環境の質的変化	よって、生態環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	道路の存在	生態環境の消失・縮小	対象道路周辺には本群落が存在します。	生態環境の質的変化	工事の実施により一部が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には広く残されます。	移動阻害	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。	<table><tr><th colspan="2">【表中】</th></tr><tr><th>区分</th><th>種名</th><th>項目</th><th>影響要因</th><th>予測結果</th></tr><tr><td rowspan="5">典型性</td><td rowspan="5">カラ類</td><td rowspan="2">工事の実施</td><td>生態環境の消失・縮小</td><td>本種の主な生息基盤は、整備場所、採集場所として常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、植林、市街地等、その他緑地を利用していると考えられます。</td></tr><tr><td>生態環境の質的変化</td><td>工事の実施により一部の生態環境が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には同様の環境が広く残されます。</td></tr><tr><td rowspan="2">道路の存在</td><td>生態環境の質的変化</td><td>よって、生態環境は確保されると考えられます。</td></tr><tr><td>生態環境の質的変化</td><td>本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。</td></tr><tr><td>移動阻害</td><td>生態環境の質的変化</td><td>よって、生態環境は確保されると考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="5">シイ・カシ二次林</td><td rowspan="5">シイ・カシ二次林</td><td rowspan="2">工事の実施</td><td>生態環境の消失・縮小</td><td>本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。</td></tr><tr><td>生態環境の質的変化</td><td>よって、生態環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。</td></tr><tr><td rowspan="2">道路の存在</td><td>生態環境の消失・縮小</td><td>対象道路周辺には本群落が存在します。</td></tr><tr><td>生態環境の質的変化</td><td>工事の実施により一部が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には広く残されます。</td></tr><tr><td>移動阻害</td><td>生態環境の質的変化</td><td>よって、生態環境は確保されると考えられます。</td></tr></table>	【表中】		区分	種名	項目	影響要因	予測結果	典型性	カラ類	工事の実施	生態環境の消失・縮小	本種の主な生息基盤は、整備場所、採集場所として常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、植林、市街地等、その他緑地を利用していると考えられます。	生態環境の質的変化	工事の実施により一部の生態環境が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には同様の環境が広く残されます。	道路の存在	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。	生態環境の質的変化	本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。	移動阻害	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。	シイ・カシ二次林	シイ・カシ二次林	工事の実施	生態環境の消失・縮小	本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。	生態環境の質的変化	よって、生態環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。	道路の存在	生態環境の消失・縮小	対象道路周辺には本群落が存在します。	生態環境の質的変化	工事の実施により一部が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には広く残されます。	移動阻害	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。
【表中】																																																																												
区分	種名	項目	影響要因	予測結果																																																																								
典型性	カラ類	工事の実施	生態環境の消失・縮小	本種の主な生息基盤は、整備場所、採集場所として常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、植林、市街地等、その他緑地を利用していると考えられます。																																																																								
			生態環境の質的変化	工事の実施により一部の生態環境が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には同様の環境が広く残されます。																																																																								
		道路の存在	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。																																																																								
			生態環境の質的変化	本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。																																																																								
		移動阻害	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。																																																																								
シイ・カシ二次林	シイ・カシ二次林	工事の実施	生態環境の消失・縮小	本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。																																																																								
			生態環境の質的変化	よって、生態環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																								
		道路の存在	生態環境の消失・縮小	対象道路周辺には本群落が存在します。																																																																								
			生態環境の質的変化	工事の実施により一部が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には広く残されます。																																																																								
		移動阻害	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。																																																																								
【表中】																																																																												
区分	種名	項目	影響要因	予測結果																																																																								
典型性	カラ類	工事の実施	生態環境の消失・縮小	本種の主な生息基盤は、整備場所、採集場所として常緑広葉樹二次林、落葉広葉樹二次林、植林、市街地等、その他緑地を利用していると考えられます。																																																																								
			生態環境の質的変化	工事の実施により一部の生態環境が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には同様の環境が広く残されます。																																																																								
		道路の存在	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。																																																																								
			生態環境の質的変化	本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。																																																																								
		移動阻害	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。																																																																								
シイ・カシ二次林	シイ・カシ二次林	工事の実施	生態環境の消失・縮小	本種の餌資源となる昆虫類や木の実等は、落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地を中心に生息・生育しています。調査地域内の落葉広葉樹二次林、常緑広葉樹二次林、植林や耕作地は、工事の実施により一部が消失・縮小されますが、周辺に広く残されることから、餌資源の量や種類は維持されると考えられます。																																																																								
			生態環境の質的変化	よって、生態環境の質的変化はほとんど生じないと考えられます。																																																																								
		道路の存在	生態環境の消失・縮小	対象道路周辺には本群落が存在します。																																																																								
			生態環境の質的変化	工事の実施により一部が消失・縮小されますが、工事施工エリアでは対象道路上、工事用道路は既存道路を極力利用し、土地の改変を最小限に抑えた計画であり、周辺には広く残されます。																																																																								
		移動阻害	生態環境の質的変化	よって、生態環境は確保されると考えられます。																																																																								

表 17-1(4) 知事意見を踏まえた記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	補正前の評価書
P. 12-1 第 12 章 環境影響 の総合的な評価	【14～18 行目】 今後の詳細な計画検討にあたっては、環境影響評価の結果に基づき環境保全に十分配慮して行うとともに、事業実施段階及び供用後において、周辺の交通ネットワークに関する交通量及び生活環境の状況変化、自然環境の状況変化、規制区域及び環境基準の変更等について、関係機関と協力し、必要に応じて適切に把握するとともに、専門家等の意見を踏まえて、必要な措置を検討します。	【14～19 行目】 今後の詳細な計画検討にあたっては、環境影響評価の結果に基づき環境保全に十分配慮して行うとともに、<u>事業実施段階において、設計図書や最新の技術指針及び知見等の収集により、事業計画等の変更を把握するとともに、必要に応じて事業に伴う影響の程度を確認します。</u>また、事業実施段階及び供用後において、周辺の交通ネットワークに関する交通量及び生活環境の状況変化、自然環境の状況変化、規制区域及び環境基準の変更等について、関係機関と協力し、必要に応じて適切に把握します。
P. 12-1 第 12 章 環境影響 の総合的な評価	【19～22 行目】 本環境影響評価では、環境に及ぼす影響を予測し、必要に応じて環境保全措置を講じることとしていますが、現段階で予測し得なかった著しい影響が見られた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、専門家等の意見を踏まえて、関係機関と連携を図り、最新の技術指針等を踏まえて必要な措置を講じます。	【20～23 行目】 <u>さらに、</u>本環境影響評価では、環境に及ぼす影響を予測し、必要に応じて環境保全措置を講じることとしていますが、現段階で予測し得なかった著しい影響が見られた場合、<u>又はそのおそれが生じた場合には、</u>環境に及ぼす影響について調査し、専門家等の意見を踏まえて、関係機関と連携を図り、最新の技術指針等を踏まえて必要な措置を講じます。

表 17-2(1) その他の記載事項の修正内容

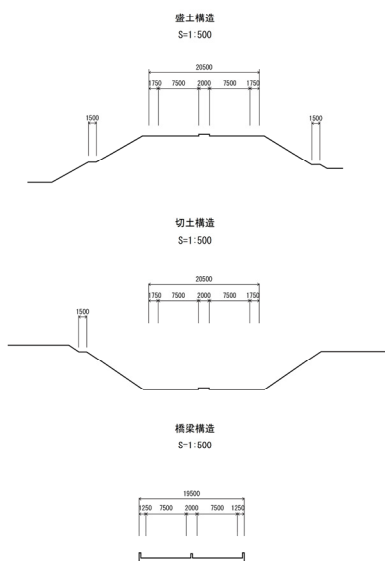
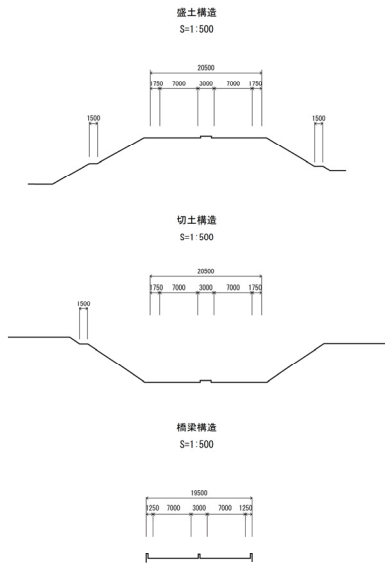
評価書の頁	準備書	補正前の評価書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
P. 3-7 図 3. 2-5 標準横断面図	【図中】  〔単位：mm〕	【図中】  〔単位：mm〕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
P. 3-37 (2) 対象道路の構造	【1～3行目】 対象道路の構造は、陸域では、河川及び水路を回避した計画とし、海域では、活断層の存在から安全面に配慮して橋梁構造を採用するとともに、橋脚及び主塔は最低限の箇所数で必要以上に断面積を大きくしない計画としています。	【1～3行目】 対象道路の構造は、陸域では、河川及び水路を回避した計画とし、海域では、活断層の有無、位置、変位量等が不明確であることから安全面に配慮して橋梁構造を採用するとともに、橋脚及び主塔は最低限の箇所数で必要以上に断面積を大きくしない計画としています。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
P. 4. 1-23 表 4. 1-13(1) 道路交通騒音の測定結果及び環境基準達成状況（北九州市）	【表中】 <table><tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">測定地点</th><th rowspan="2">環境基準類型</th><th rowspan="2">道路</th><th colspan="2">等価騒音レベル</th><th colspan="2">環境基準達成状況(道路ノイズ)</th><th rowspan="2">測定機関</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td>1</td><td>戸畑区福柳木一丁目</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>72</td><td>70</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>2</td><td>門司区人里本町二丁目</td><td>C</td><td>一般国道 199 号</td><td>71</td><td>69</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>3</td><td>戸畑区西郷ヶ谷町</td><td>B</td><td>主要県道曾根崎ヶ谷線</td><td>63</td><td>55</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>4</td><td>小倉北区上河津四丁目</td><td>B</td><td>主要県道大蔵河津線</td><td>66</td><td>59</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>5</td><td>小倉北区江崎町</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>67</td><td>64</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>6</td><td>門司区松原一丁目</td><td>C</td><td>一般国道 199 号</td><td>72</td><td>69</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>7</td><td>小倉北区熊本一丁目</td><td>C</td><td>一般県道城野砂津線</td><td>67</td><td>62</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>8</td><td>小倉北区東篠崎一丁目 4</td><td>C</td><td>黄金片野 1 号線</td><td>67</td><td>63</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>9</td><td>門司区羽山一丁目 1</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>67</td><td>60</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>10</td><td>小倉北区木町三丁目 3</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>58</td><td>54</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>11</td><td>戸畑区三六町 17</td><td>C</td><td>一般国道 199 号</td><td>73</td><td>68</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>12</td><td>小倉北区室町二丁目 10</td><td>C</td><td>一般国道 199 号</td><td>68</td><td>63</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>13</td><td>小倉北区中島一丁目 2</td><td>C</td><td>長行田町線</td><td>64</td><td>60</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>14</td><td>門司区柳町一丁目 12</td><td>B</td><td>新門司港大里線</td><td>68</td><td>64</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>15</td><td>小倉北区上河津二丁目 3</td><td>C</td><td>惣町河津線</td><td>68</td><td>62</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>16</td><td>小倉北区篠崎一丁目</td><td>C</td><td>一般市道多々野東篠崎 1 号線</td><td>70</td><td>66</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>17</td><td>小倉北区都一丁目 7</td><td>A</td><td>都下河津 3 号線</td><td>61</td><td>56</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>18</td><td>小倉北区黄金一丁目</td><td>C</td><td>一般国道 10 号</td><td>67</td><td>63</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>19</td><td>小倉北区愛宕二丁目</td><td>B</td><td>一般国道 199 号</td><td>66</td><td>61</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>20</td><td>小倉北区井原二丁目</td><td>B</td><td>主要県道下河津戸畑線</td><td>68</td><td>64</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>21</td><td>小倉北区田町</td><td>C</td><td>主要市道大門金田 1 号線</td><td>67</td><td>63</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>22</td><td>小倉北区中島一丁目 15</td><td>C</td><td>大手町馬場 1 号線</td><td>64</td><td>58</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>23</td><td>小倉北区下富野二丁目 10</td><td>B</td><td>砂津上富野 1 号線</td><td>68</td><td>62</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>24</td><td>門司区小倉江三丁目</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>66</td><td>60</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>25</td><td>小倉北区白根一丁目</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>68</td><td>62</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>26</td><td>小倉北区上河津二丁目</td><td>B</td><td>一般国道 3 号</td><td>68</td><td>64</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>27</td><td>小倉北区魚町一丁目</td><td>C</td><td>主要県道小倉停車場線</td><td>65</td><td>59</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr></table>	番号	測定地点	環境基準類型	道路	等価騒音レベル		環境基準達成状況(道路ノイズ)		測定機関	昼間	夜間	昼間	夜間	1	戸畑区福柳木一丁目	C	一般国道 3 号	72	70	×	×	北九州市	2	門司区人里本町二丁目	C	一般国道 199 号	71	69	×	×	北九州市	3	戸畑区西郷ヶ谷町	B	主要県道曾根崎ヶ谷線	63	55	○	○	北九州市	4	小倉北区上河津四丁目	B	主要県道大蔵河津線	66	59	○	○	北九州市	5	小倉北区江崎町	C	一般国道 3 号	67	64	○	○	北九州市	6	門司区松原一丁目	C	一般国道 199 号	72	69	×	×	北九州市	7	小倉北区熊本一丁目	C	一般県道城野砂津線	67	62	○	○	北九州市	8	小倉北区東篠崎一丁目 4	C	黄金片野 1 号線	67	63	○	○	北九州市	9	門司区羽山一丁目 1	C	一般国道 3 号	67	60	○	○	北九州市	10	小倉北区木町三丁目 3	C	一般国道 3 号	58	54	○	○	北九州市	11	戸畑区三六町 17	C	一般国道 199 号	73	68	×	×	北九州市	12	小倉北区室町二丁目 10	C	一般国道 199 号	68	63	○	○	北九州市	13	小倉北区中島一丁目 2	C	長行田町線	64	60	○	○	北九州市	14	門司区柳町一丁目 12	B	新門司港大里線	68	64	○	○	北九州市	15	小倉北区上河津二丁目 3	C	惣町河津線	68	62	○	○	北九州市	16	小倉北区篠崎一丁目	C	一般市道多々野東篠崎 1 号線	70	66	×	×	北九州市	17	小倉北区都一丁目 7	A	都下河津 3 号線	61	56	○	○	北九州市	18	小倉北区黄金一丁目	C	一般国道 10 号	67	63	○	○	北九州市	19	小倉北区愛宕二丁目	B	一般国道 199 号	66	61	○	○	北九州市	20	小倉北区井原二丁目	B	主要県道下河津戸畑線	68	64	○	○	北九州市	21	小倉北区田町	C	主要市道大門金田 1 号線	67	63	○	○	北九州市	22	小倉北区中島一丁目 15	C	大手町馬場 1 号線	64	58	○	○	北九州市	23	小倉北区下富野二丁目 10	B	砂津上富野 1 号線	68	62	○	○	北九州市	24	門司区小倉江三丁目	C	一般国道 3 号	66	60	○	○	北九州市	25	小倉北区白根一丁目	C	一般国道 3 号	68	62	○	○	北九州市	26	小倉北区上河津二丁目	B	一般国道 3 号	68	64	○	○	北九州市	27	小倉北区魚町一丁目	C	主要県道小倉停車場線	65	59	○	○	北九州市	【表中】 <table><tr><th rowspan="2">番号</th><th rowspan="2">測定地点</th><th rowspan="2">環境基準類型</th><th rowspan="2">道路</th><th colspan="2">等価騒音レベル</th><th colspan="2">環境基準達成状況(道路ノイズ)</th><th rowspan="2">測定機関</th></tr><tr><th>昼間</th><th>夜間</th><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td>1</td><td>戸畑区福柳木一丁目</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>72</td><td>70</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>2</td><td>門司区人里本町二丁目</td><td>C</td><td>一般国道 199 号</td><td>71</td><td>69</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>3</td><td>戸畑区西郷ヶ谷町</td><td>B</td><td>主要県道曾根崎ヶ谷線</td><td>63</td><td>55</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>4</td><td>小倉北区上河津四丁目</td><td>B</td><td>主要県道大蔵河津線</td><td>66</td><td>59</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>5</td><td>小倉北区江崎町</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>67</td><td>64</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>6</td><td>門司区松原一丁目</td><td>C</td><td>一般国道 199 号</td><td>72</td><td>69</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>7</td><td>小倉北区熊本一丁目</td><td>C</td><td>一般県道城野砂津線</td><td>67</td><td>62</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>8</td><td>小倉北区東篠崎一丁目 4</td><td>C</td><td>黄金片野 1 号線</td><td>67</td><td>63</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>9</td><td>門司区羽山一丁目 1</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>67</td><td>60</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>10</td><td>小倉北区木町三丁目 3</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>58</td><td>54</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>11</td><td>戸畑区三六町 17</td><td>C</td><td>一般国道 199 号</td><td>73</td><td>68</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>12</td><td>小倉北区室町二丁目 10</td><td>C</td><td>一般国道 199 号</td><td>68</td><td>63</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>13</td><td>小倉北区中島一丁目 2</td><td>C</td><td>長行田町線</td><td>64</td><td>60</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>14</td><td>門司区柳町一丁目 12</td><td>B</td><td>新門司港大里線</td><td>68</td><td>64</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>15</td><td>小倉北区上河津二丁目 3</td><td>C</td><td>惣町河津線</td><td>68</td><td>62</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>16</td><td>小倉北区篠崎一丁目</td><td>C</td><td>一般市道多々野東篠崎 1 号線</td><td>70</td><td>66</td><td>×</td><td>×</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>17</td><td>小倉北区都一丁目 7</td><td>A</td><td>都下河津 3 号線</td><td>61</td><td>56</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>18</td><td>小倉北区黄金一丁目</td><td>C</td><td>一般国道 10 号</td><td>67</td><td>63</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>19</td><td>小倉北区愛宕二丁目</td><td>B</td><td>一般国道 199 号</td><td>66</td><td>61</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>20</td><td>小倉北区井原二丁目</td><td>B</td><td>主要県道下河津戸畑線</td><td>68</td><td>64</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>21</td><td>小倉北区田町</td><td>C</td><td>主要市道大門金田 1 号線</td><td>67</td><td>63</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>22</td><td>小倉北区中島一丁目 15</td><td>C</td><td>大手町馬場 1 号線</td><td>64</td><td>58</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>23</td><td>小倉北区下富野二丁目 10</td><td>B</td><td>砂津上富野 1 号線</td><td>68</td><td>62</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>24</td><td>門司区小倉江三丁目</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>66</td><td>60</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>25</td><td>小倉北区白根一丁目</td><td>C</td><td>一般国道 3 号</td><td>68</td><td>62</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>26</td><td>小倉北区上河津二丁目</td><td>B</td><td>一般国道 3 号</td><td>68</td><td>64</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr><tr><td>27</td><td>小倉北区魚町一丁目</td><td>C</td><td>主要県道小倉停車場線</td><td>65</td><td>59</td><td>○</td><td>○</td><td>北九州市</td></tr></table>	番号	測定地点	環境基準類型	道路	等価騒音レベル		環境基準達成状況(道路ノイズ)		測定機関	昼間	夜間	昼間	夜間	1	戸畑区福柳木一丁目	C	一般国道 3 号	72	70	×	×	北九州市	2	門司区人里本町二丁目	C	一般国道 199 号	71	69	×	×	北九州市	3	戸畑区西郷ヶ谷町	B	主要県道曾根崎ヶ谷線	63	55	○	○	北九州市	4	小倉北区上河津四丁目	B	主要県道大蔵河津線	66	59	○	○	北九州市	5	小倉北区江崎町	C	一般国道 3 号	67	64	○	○	北九州市	6	門司区松原一丁目	C	一般国道 199 号	72	69	×	×	北九州市	7	小倉北区熊本一丁目	C	一般県道城野砂津線	67	62	○	○	北九州市	8	小倉北区東篠崎一丁目 4	C	黄金片野 1 号線	67	63	○	○	北九州市	9	門司区羽山一丁目 1	C	一般国道 3 号	67	60	○	○	北九州市	10	小倉北区木町三丁目 3	C	一般国道 3 号	58	54	○	○	北九州市	11	戸畑区三六町 17	C	一般国道 199 号	73	68	×	×	北九州市	12	小倉北区室町二丁目 10	C	一般国道 199 号	68	63	○	○	北九州市	13	小倉北区中島一丁目 2	C	長行田町線	64	60	○	○	北九州市	14	門司区柳町一丁目 12	B	新門司港大里線	68	64	○	○	北九州市	15	小倉北区上河津二丁目 3	C	惣町河津線	68	62	○	○	北九州市	16	小倉北区篠崎一丁目	C	一般市道多々野東篠崎 1 号線	70	66	×	×	北九州市	17	小倉北区都一丁目 7	A	都下河津 3 号線	61	56	○	○	北九州市	18	小倉北区黄金一丁目	C	一般国道 10 号	67	63	○	○	北九州市	19	小倉北区愛宕二丁目	B	一般国道 199 号	66	61	○	○	北九州市	20	小倉北区井原二丁目	B	主要県道下河津戸畑線	68	64	○	○	北九州市	21	小倉北区田町	C	主要市道大門金田 1 号線	67	63	○	○	北九州市	22	小倉北区中島一丁目 15	C	大手町馬場 1 号線	64	58	○	○	北九州市	23	小倉北区下富野二丁目 10	B	砂津上富野 1 号線	68	62	○	○	北九州市	24	門司区小倉江三丁目	C	一般国道 3 号	66	60	○	○	北九州市	25	小倉北区白根一丁目	C	一般国道 3 号	68	62	○	○	北九州市	26	小倉北区上河津二丁目	B	一般国道 3 号	68	64	○	○	北九州市	27	小倉北区魚町一丁目	C	主要県道小倉停車場線	65	59	○	○	北九州市
番号	測定地点					環境基準類型	道路	等価騒音レベル			環境基準達成状況(道路ノイズ)		測定機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		昼間	夜間	昼間	夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1	戸畑区福柳木一丁目	C	一般国道 3 号	72	70	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	門司区人里本町二丁目	C	一般国道 199 号	71	69	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	戸畑区西郷ヶ谷町	B	主要県道曾根崎ヶ谷線	63	55	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4	小倉北区上河津四丁目	B	主要県道大蔵河津線	66	59	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5	小倉北区江崎町	C	一般国道 3 号	67	64	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6	門司区松原一丁目	C	一般国道 199 号	72	69	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7	小倉北区熊本一丁目	C	一般県道城野砂津線	67	62	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8	小倉北区東篠崎一丁目 4	C	黄金片野 1 号線	67	63	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
9	門司区羽山一丁目 1	C	一般国道 3 号	67	60	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10	小倉北区木町三丁目 3	C	一般国道 3 号	58	54	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
11	戸畑区三六町 17	C	一般国道 199 号	73	68	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
12	小倉北区室町二丁目 10	C	一般国道 199 号	68	63	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
13	小倉北区中島一丁目 2	C	長行田町線	64	60	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
14	門司区柳町一丁目 12	B	新門司港大里線	68	64	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
15	小倉北区上河津二丁目 3	C	惣町河津線	68	62	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
16	小倉北区篠崎一丁目	C	一般市道多々野東篠崎 1 号線	70	66	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
17	小倉北区都一丁目 7	A	都下河津 3 号線	61	56	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
18	小倉北区黄金一丁目	C	一般国道 10 号	67	63	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19	小倉北区愛宕二丁目	B	一般国道 199 号	66	61	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
20	小倉北区井原二丁目	B	主要県道下河津戸畑線	68	64	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
21	小倉北区田町	C	主要市道大門金田 1 号線	67	63	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
22	小倉北区中島一丁目 15	C	大手町馬場 1 号線	64	58	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
23	小倉北区下富野二丁目 10	B	砂津上富野 1 号線	68	62	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
24	門司区小倉江三丁目	C	一般国道 3 号	66	60	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
25	小倉北区白根一丁目	C	一般国道 3 号	68	62	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
26	小倉北区上河津二丁目	B	一般国道 3 号	68	64	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
27	小倉北区魚町一丁目	C	主要県道小倉停車場線	65	59	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
番号	測定地点	環境基準類型	道路	等価騒音レベル		環境基準達成状況(道路ノイズ)		測定機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				昼間	夜間	昼間	夜間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	戸畑区福柳木一丁目	C	一般国道 3 号	72	70	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	門司区人里本町二丁目	C	一般国道 199 号	71	69	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3	戸畑区西郷ヶ谷町	B	主要県道曾根崎ヶ谷線	63	55	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
4	小倉北区上河津四丁目	B	主要県道大蔵河津線	66	59	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5	小倉北区江崎町	C	一般国道 3 号	67	64	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6	門司区松原一丁目	C	一般国道 199 号	72	69	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7	小倉北区熊本一丁目	C	一般県道城野砂津線	67	62	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8	小倉北区東篠崎一丁目 4	C	黄金片野 1 号線	67	63	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
9	門司区羽山一丁目 1	C	一般国道 3 号	67	60	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
10	小倉北区木町三丁目 3	C	一般国道 3 号	58	54	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
11	戸畑区三六町 17	C	一般国道 199 号	73	68	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
12	小倉北区室町二丁目 10	C	一般国道 199 号	68	63	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
13	小倉北区中島一丁目 2	C	長行田町線	64	60	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
14	門司区柳町一丁目 12	B	新門司港大里線	68	64	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
15	小倉北区上河津二丁目 3	C	惣町河津線	68	62	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
16	小倉北区篠崎一丁目	C	一般市道多々野東篠崎 1 号線	70	66	×	×	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
17	小倉北区都一丁目 7	A	都下河津 3 号線	61	56	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
18	小倉北区黄金一丁目	C	一般国道 10 号	67	63	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19	小倉北区愛宕二丁目	B	一般国道 199 号	66	61	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
20	小倉北区井原二丁目	B	主要県道下河津戸畑線	68	64	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
21	小倉北区田町	C	主要市道大門金田 1 号線	67	63	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
22	小倉北区中島一丁目 15	C	大手町馬場 1 号線	64	58	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
23	小倉北区下富野二丁目 10	B	砂津上富野 1 号線	68	62	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
24	門司区小倉江三丁目	C	一般国道 3 号	66	60	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
25	小倉北区白根一丁目	C	一般国道 3 号	68	62	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
26	小倉北区上河津二丁目	B	一般国道 3 号	68	64	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
27	小倉北区魚町一丁目	C	主要県道小倉停車場線	65	59	○	○	北九州市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

表 17-2(2) その他の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	補正前の評価書																																																																								
P. 11. 6-5 (b) 有害物質	【3～12 行目】 調査結果については、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成 11 年 12 月 27 日環境庁告示第 68 号、最終改正：令和 4 年 11 月 25 日号外環境省告示第 89 号）により定められた環境基準、「底質の暫定除去基準について」（昭和 50 年 10 月 28 日環水管第 119 号、最終改正：平成 24 年 8 月 8 日環水大発第 120725002 号）により定められた暫定除去基準、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和 48 年 2 月 17 日総理府令第 6 号、最終改正：平成 29 年 6 月 12 日号外環境省令第 15 号）に示された水底土砂判定基準と比較した結果、全ての地点及び項目において基準以下であることから、実施区域周辺には有害物質が含まれる底質は存在しないと考えられます。	【3～12 行目】 調査結果については、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成 11 年 12 月 27 日環境庁告示第 68 号、最終改正：令和 4 年 11 月 25 日号外環境省告示第 89 号）により定められた環境基準、「底質の暫定除去基準について」（昭和 50 年 10 月 28 日環水管第 119 号、最終改正：平成 24 年 8 月 8 日環水大発第 120725002 号）により定められた暫定除去基準、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令」（昭和 48 年 2 月 17 日総理府令第 6 号、最終改正：平成 29 年 6 月 12 日号外環境省令第 15 号）に示された水底土砂判定基準と比較した結果、全ての地点及び項目において基準以下であることから、実施区域周辺には基準を超過する汚染底質は存在しないと考えられます。																																																																								
P. 11. 9-2 表 11. 9. 1-1(1) 動物相（陸生動物）の状況の調査方法	【表中】 <table><tr><th>項目</th><th>調査手法</th><th>調査手法の概要</th></tr><tr><td rowspan="3">哺乳類</td><td>直接観察 (目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)</td><td>任意に踏査し、目視や鳴き声による確認のほか、糞、足跡、食痕、爪痕、糞り痕し、営巣の跡等により確認された種の記録を行った。なお、種の同定が困難なものについては、糞等の DNA 解析を実施した。</td></tr><tr><td>無人撮影法</td><td>夜間に活動することが多い中大型哺乳類を対象に、自動撮影装置による無人撮影を実施し、確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>直接観察(目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)では確認が困難なネズミ類等を対象に、トラップ(シャーマントラップ)を設置し、捕獲された種の記録を行った。</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">コウモリ類</td><td>カスミ網による捕獲等</td><td>コウモリ類を対象に、カスミ網を用いて捕獲を行ったほか、バットディテクターを使用し、把握した周波数、周辺の生息環境(森林・集落の分布等)、種の生態等から、総合的に種を同定し、確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>直接観察</td><td>任意に踏査し、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>定点観察法</td><td>観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td rowspan="3">鳥類</td><td>ラインセンサス法</td><td>踏査経路を設定し、一定の速度(1～2km/h)で歩きながら、一定範囲内(左右方向 25m)において目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>ソウタカ類</td><td>猛禽類(ソウタカ類)を対象に、観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された猛禽類の種類、個体数、行動内容等の記録を行った。</td></tr><tr><td>猛禽類(生態状況)</td><td>猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。</td></tr><tr><td rowspan="3">猛禽類(生態状況)</td><td>フクロウ類</td><td>猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。</td></tr><tr><td>猛禽類</td><td>猛禽類(ハチタケ、サシバ等)の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、出現時間、個体数、飛翔ルート、飛翔高度の記録を行った。</td></tr><tr><td>シギ・チドリ類</td><td>シギ・チドリ類の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、個体数、時間帯区分(干潮または満潮)、行動(採餌、休息等)等の記録を行った。</td></tr><tr><td rowspan="2">渡り</td><td>ヒヨドリ</td><td>ヒヨドリ等の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認されたおおよその個体数、時間帯、飛翔ルート、飛翔高度等の記録を行った。また、目視で確認された捕食者となる猛禽類についても、種類、個体数、時間、位置、行動(狩りに関するもの)等の記録を行った。</td></tr><tr><td>海上鳥類</td><td>船舶の周辺に観測員を配置し、海上の調査ラインを航行しながら、両舷およそ 200m 幅の範囲内において目視で確認された鳥類について、種類、個体数、飛翔高度、行動等の記録を行った。</td></tr></table>	項目	調査手法	調査手法の概要	哺乳類	直接観察 (目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)	任意に踏査し、目視や鳴き声による確認のほか、糞、足跡、食痕、爪痕、糞り痕し、営巣の跡等により確認された種の記録を行った。なお、種の同定が困難なものについては、糞等の DNA 解析を実施した。	無人撮影法	夜間に活動することが多い中大型哺乳類を対象に、自動撮影装置による無人撮影を実施し、確認された種の記録を行った。	直接観察(目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)では確認が困難なネズミ類等を対象に、トラップ(シャーマントラップ)を設置し、捕獲された種の記録を行った。		コウモリ類	カスミ網による捕獲等	コウモリ類を対象に、カスミ網を用いて捕獲を行ったほか、バットディテクターを使用し、把握した周波数、周辺の生息環境(森林・集落の分布等)、種の生態等から、総合的に種を同定し、確認された種の記録を行った。	直接観察	任意に踏査し、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。	定点観察法	観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。	鳥類	ラインセンサス法	踏査経路を設定し、一定の速度(1～2km/h)で歩きながら、一定範囲内(左右方向 25m)において目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。	ソウタカ類	猛禽類(ソウタカ類)を対象に、観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された猛禽類の種類、個体数、行動内容等の記録を行った。	猛禽類(生態状況)	猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。	猛禽類(生態状況)	フクロウ類	猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。	猛禽類	猛禽類(ハチタケ、サシバ等)の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、出現時間、個体数、飛翔ルート、飛翔高度の記録を行った。	シギ・チドリ類	シギ・チドリ類の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、個体数、時間帯区分(干潮または満潮)、行動(採餌、休息等)等の記録を行った。	渡り	ヒヨドリ	ヒヨドリ等の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認されたおおよその個体数、時間帯、飛翔ルート、飛翔高度等の記録を行った。また、目視で確認された捕食者となる猛禽類についても、種類、個体数、時間、位置、行動(狩りに関するもの)等の記録を行った。	海上鳥類	船舶の周辺に観測員を配置し、海上の調査ラインを航行しながら、両舷およそ 200m 幅の範囲内において目視で確認された鳥類について、種類、個体数、飛翔高度、行動等の記録を行った。	【表中】 <table><tr><th>項目</th><th>調査手法</th><th>調査手法の概要</th></tr><tr><td rowspan="3">哺乳類</td><td>直接観察 (目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)</td><td>任意に踏査し、目視や鳴き声による確認のほか、糞、足跡、食痕、爪痕、糞り痕し、営巣の跡等により確認された種の記録を行った。なお、種の同定が困難なものについては、糞等の DNA 解析を実施した。</td></tr><tr><td>無人撮影法</td><td>夜間に活動することが多い中大型哺乳類を対象に、自動撮影装置による無人撮影を実施し、確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>直接観察(目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)では確認が困難なネズミ類等を対象に、トラップ(シャーマントラップ)を設置し、捕獲された種の記録を行った。</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">コウモリ類</td><td>カスミ網による捕獲等</td><td>コウモリ類を対象に、カスミ網を用いて捕獲を行ったほか、バットディテクターを使用し、把握した周波数、周辺の生息環境(森林・集落の分布等)、種の生態等から、総合的に種を同定し、確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>直接観察</td><td>任意に踏査し、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>定点観察法</td><td>観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td rowspan="3">鳥類</td><td>ラインセンサス法</td><td>踏査経路を設定し、一定の速度(1～2km/h)で歩きながら、一定範囲内(左右方向 25m)において目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>ソウタカ類</td><td>猛禽類(ソウタカ類)を対象に、観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された猛禽類の種類、個体数、行動内容等の記録を行った。</td></tr><tr><td>猛禽類(生態状況)</td><td>猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。</td></tr><tr><td rowspan="3">猛禽類(生態状況)</td><td>フクロウ類</td><td>猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。</td></tr><tr><td>猛禽類</td><td>猛禽類(ハチタケ、サシバ等)の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、出現時間、個体数、飛翔ルート、飛翔高度の記録を行った。</td></tr><tr><td>シギ・チドリ類</td><td>シギ・チドリ類の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、個体数、時間帯区分(干潮または満潮)、行動(採餌、休息等)等の記録を行った。</td></tr><tr><td rowspan="2">渡り</td><td>ヒヨドリ</td><td>ヒヨドリ等の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認されたおおよその個体数、時間帯、飛翔ルート、飛翔高度等の記録を行った。また、目視で確認された捕食者となる猛禽類についても、種類、個体数、時間、位置、行動(狩りに関するもの)等の記録を行った。</td></tr><tr><td>海上鳥類</td><td>船舶の周辺に観測員を配置し、海上の調査ラインを航行しながら、両舷およそ 200m 幅の範囲内において目視で確認された鳥類について、種類、個体数、飛翔高度、行動等の記録を行った。</td></tr></table>	項目	調査手法	調査手法の概要	哺乳類	直接観察 (目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)	任意に踏査し、目視や鳴き声による確認のほか、糞、足跡、食痕、爪痕、糞り痕し、営巣の跡等により確認された種の記録を行った。なお、種の同定が困難なものについては、糞等の DNA 解析を実施した。	無人撮影法	夜間に活動することが多い中大型哺乳類を対象に、自動撮影装置による無人撮影を実施し、確認された種の記録を行った。	直接観察(目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)では確認が困難なネズミ類等を対象に、トラップ(シャーマントラップ)を設置し、捕獲された種の記録を行った。		コウモリ類	カスミ網による捕獲等	コウモリ類を対象に、カスミ網を用いて捕獲を行ったほか、バットディテクターを使用し、把握した周波数、周辺の生息環境(森林・集落の分布等)、種の生態等から、総合的に種を同定し、確認された種の記録を行った。	直接観察	任意に踏査し、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。	定点観察法	観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。	鳥類	ラインセンサス法	踏査経路を設定し、一定の速度(1～2km/h)で歩きながら、一定範囲内(左右方向 25m)において目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。	ソウタカ類	猛禽類(ソウタカ類)を対象に、観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された猛禽類の種類、個体数、行動内容等の記録を行った。	猛禽類(生態状況)	猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。	猛禽類(生態状況)	フクロウ類	猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。	猛禽類	猛禽類(ハチタケ、サシバ等)の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、出現時間、個体数、飛翔ルート、飛翔高度の記録を行った。	シギ・チドリ類	シギ・チドリ類の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、個体数、時間帯区分(干潮または満潮)、行動(採餌、休息等)等の記録を行った。	渡り	ヒヨドリ	ヒヨドリ等の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認されたおおよその個体数、時間帯、飛翔ルート、飛翔高度等の記録を行った。また、目視で確認された捕食者となる猛禽類についても、種類、個体数、時間、位置、行動(狩りに関するもの)等の記録を行った。	海上鳥類	船舶の周辺に観測員を配置し、海上の調査ラインを航行しながら、両舷およそ 200m 幅の範囲内において目視で確認された鳥類について、種類、個体数、飛翔高度、行動等の記録を行った。
項目	調査手法	調査手法の概要																																																																								
哺乳類	直接観察 (目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)	任意に踏査し、目視や鳴き声による確認のほか、糞、足跡、食痕、爪痕、糞り痕し、営巣の跡等により確認された種の記録を行った。なお、種の同定が困難なものについては、糞等の DNA 解析を実施した。																																																																								
	無人撮影法	夜間に活動することが多い中大型哺乳類を対象に、自動撮影装置による無人撮影を実施し、確認された種の記録を行った。																																																																								
	直接観察(目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)では確認が困難なネズミ類等を対象に、トラップ(シャーマントラップ)を設置し、捕獲された種の記録を行った。																																																																									
コウモリ類	カスミ網による捕獲等	コウモリ類を対象に、カスミ網を用いて捕獲を行ったほか、バットディテクターを使用し、把握した周波数、周辺の生息環境(森林・集落の分布等)、種の生態等から、総合的に種を同定し、確認された種の記録を行った。																																																																								
	直接観察	任意に踏査し、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。																																																																								
	定点観察法	観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。																																																																								
鳥類	ラインセンサス法	踏査経路を設定し、一定の速度(1～2km/h)で歩きながら、一定範囲内(左右方向 25m)において目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。																																																																								
	ソウタカ類	猛禽類(ソウタカ類)を対象に、観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された猛禽類の種類、個体数、行動内容等の記録を行った。																																																																								
	猛禽類(生態状況)	猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。																																																																								
猛禽類(生態状況)	フクロウ類	猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。																																																																								
	猛禽類	猛禽類(ハチタケ、サシバ等)の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、出現時間、個体数、飛翔ルート、飛翔高度の記録を行った。																																																																								
	シギ・チドリ類	シギ・チドリ類の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、個体数、時間帯区分(干潮または満潮)、行動(採餌、休息等)等の記録を行った。																																																																								
渡り	ヒヨドリ	ヒヨドリ等の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認されたおおよその個体数、時間帯、飛翔ルート、飛翔高度等の記録を行った。また、目視で確認された捕食者となる猛禽類についても、種類、個体数、時間、位置、行動(狩りに関するもの)等の記録を行った。																																																																								
	海上鳥類	船舶の周辺に観測員を配置し、海上の調査ラインを航行しながら、両舷およそ 200m 幅の範囲内において目視で確認された鳥類について、種類、個体数、飛翔高度、行動等の記録を行った。																																																																								
項目	調査手法	調査手法の概要																																																																								
哺乳類	直接観察 (目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)	任意に踏査し、目視や鳴き声による確認のほか、糞、足跡、食痕、爪痕、糞り痕し、営巣の跡等により確認された種の記録を行った。なお、種の同定が困難なものについては、糞等の DNA 解析を実施した。																																																																								
	無人撮影法	夜間に活動することが多い中大型哺乳類を対象に、自動撮影装置による無人撮影を実施し、確認された種の記録を行った。																																																																								
	直接観察(目撃法、捕獲法、フィールドサイン法)では確認が困難なネズミ類等を対象に、トラップ(シャーマントラップ)を設置し、捕獲された種の記録を行った。																																																																									
コウモリ類	カスミ網による捕獲等	コウモリ類を対象に、カスミ網を用いて捕獲を行ったほか、バットディテクターを使用し、把握した周波数、周辺の生息環境(森林・集落の分布等)、種の生態等から、総合的に種を同定し、確認された種の記録を行った。																																																																								
	直接観察	任意に踏査し、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。																																																																								
	定点観察法	観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。																																																																								
鳥類	ラインセンサス法	踏査経路を設定し、一定の速度(1～2km/h)で歩きながら、一定範囲内(左右方向 25m)において目視又は鳴き声等で確認された種の記録を行った。																																																																								
	ソウタカ類	猛禽類(ソウタカ類)を対象に、観察地点を定め、目視又は鳴き声等で確認された猛禽類の種類、個体数、行動内容等の記録を行った。																																																																								
	猛禽類(生態状況)	猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。																																																																								
猛禽類(生態状況)	フクロウ類	猛禽類(フクロウ類)を対象に、主に樹林地周辺を夜間に踏査し、鳴き声の存在を聞き取り確認するコールバック法を採用しながら、目視又は鳴き声で確認された種の記録を行った。なお、コールバック法の実施にあたっては、個体への影響を考慮し、地点毎に最小限の頻度とし、1～2 回の鳴き声を流す程度に留めた。																																																																								
	猛禽類	猛禽類(ハチタケ、サシバ等)の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、出現時間、個体数、飛翔ルート、飛翔高度の記録を行った。																																																																								
	シギ・チドリ類	シギ・チドリ類の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認された種類、個体数、時間帯区分(干潮または満潮)、行動(採餌、休息等)等の記録を行った。																																																																								
渡り	ヒヨドリ	ヒヨドリ等の渡りを対象に、観察地点を定め、目視で確認されたおおよその個体数、時間帯、飛翔ルート、飛翔高度等の記録を行った。また、目視で確認された捕食者となる猛禽類についても、種類、個体数、時間、位置、行動(狩りに関するもの)等の記録を行った。																																																																								
	海上鳥類	船舶の周辺に観測員を配置し、海上の調査ラインを航行しながら、両舷およそ 200m 幅の範囲内において目視で確認された鳥類について、種類、個体数、飛翔高度、行動等の記録を行った。																																																																								
P. 11. 9-3 表 11. 9. 1-1(2) 動物相（陸生動物）の状況の調査方法	【表中】 <table><tr><th>項目</th><th>調査手法</th><th>調査手法の概要</th></tr><tr><td rowspan="3">両生類・爬虫類</td><td>直接観察及び採取</td><td>両生類・爬虫類の出現頻度が高いと考えられる林縁部や沢筋、耕作地等を中心に任意に踏査し、両生類・爬虫類各種の成体、幼体、幼生、卵塊等のほか、死体や脱皮殻、鳴き声等により確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>直接観察及び採取</td><td>任意に踏査し、「目撃法」、「見つけ探り法」、「石起こし採取法」、「スウィーピング法」、「ピーティング法」等により確認・採取した種の記録を行った。</td></tr><tr><td>ライトトラップ法</td><td>夜間に活動する走光性のある昆虫類を対象に、光源及び大型ロート部、昆虫収納用ボックス部から成る捕虫器を夕方(日の入り直前)に設置し、採取した種の記録を行った。</td></tr><tr><td rowspan="3">昆虫類(クモ類含む)</td><td>ライトトラップ法</td><td>地表を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。</td></tr><tr><td>ペイトトラップ法</td><td>地表面を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。</td></tr><tr><td>陸産貝類</td><td>陸産貝類の出現頻度が高いと考えられる森林内、崖地、草地等を中心に任意に踏査し、目視で確認された種の記録を行った。なお、目視による種の同定が困難な個体については、採取し、室内同定で種を特定したうえで記録を行った。</td></tr></table>	項目	調査手法	調査手法の概要	両生類・爬虫類	直接観察及び採取	両生類・爬虫類の出現頻度が高いと考えられる林縁部や沢筋、耕作地等を中心に任意に踏査し、両生類・爬虫類各種の成体、幼体、幼生、卵塊等のほか、死体や脱皮殻、鳴き声等により確認された種の記録を行った。	直接観察及び採取	任意に踏査し、「目撃法」、「見つけ探り法」、「石起こし採取法」、「スウィーピング法」、「ピーティング法」等により確認・採取した種の記録を行った。	ライトトラップ法	夜間に活動する走光性のある昆虫類を対象に、光源及び大型ロート部、昆虫収納用ボックス部から成る捕虫器を夕方(日の入り直前)に設置し、採取した種の記録を行った。	昆虫類(クモ類含む)	ライトトラップ法	地表を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。	ペイトトラップ法	地表面を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。	陸産貝類	陸産貝類の出現頻度が高いと考えられる森林内、崖地、草地等を中心に任意に踏査し、目視で確認された種の記録を行った。なお、目視による種の同定が困難な個体については、採取し、室内同定で種を特定したうえで記録を行った。	【表中】 <table><tr><th>項目</th><th>調査手法</th><th>調査手法の概要</th></tr><tr><td rowspan="3">両生類・爬虫類</td><td>直接観察及び採取</td><td>両生類・爬虫類の出現頻度が高いと考えられる林縁部や沢筋、耕作地等を中心に任意に踏査し、両生類・爬虫類各種の成体、幼体、幼生、卵塊等のほか、死体や脱皮殻、鳴き声等により確認された種の記録を行った。</td></tr><tr><td>直接観察及び採取</td><td>任意に踏査し、「目撃法」、「見つけ探り法」、「石起こし採取法」、「スウィーピング法」、「ピーティング法」等により確認・採取した種の記録を行った。</td></tr><tr><td>ライトトラップ法</td><td>夜間に活動する走光性のある昆虫類を対象に、光源及び大型ロート部、昆虫収納用ボックス部から成る捕虫器(1～2箇所/地点)を夕方(日の入り直前)に設置し、採取した種の記録を行った。</td></tr><tr><td rowspan="3">昆虫類(クモ類含む)</td><td>ライトトラップ法</td><td>地表面を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。</td></tr><tr><td>ペイトトラップ法</td><td>地表面を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。</td></tr><tr><td>陸産貝類</td><td>陸産貝類の出現頻度が高いと考えられる森林内、崖地、草地等を中心に任意に踏査し、目視で確認された種の記録を行った。なお、目視による種の同定が困難な個体については、採取し、室内同定で種を特定したうえで記録を行った。</td></tr></table>	項目	調査手法	調査手法の概要	両生類・爬虫類	直接観察及び採取	両生類・爬虫類の出現頻度が高いと考えられる林縁部や沢筋、耕作地等を中心に任意に踏査し、両生類・爬虫類各種の成体、幼体、幼生、卵塊等のほか、死体や脱皮殻、鳴き声等により確認された種の記録を行った。	直接観察及び採取	任意に踏査し、「目撃法」、「見つけ探り法」、「石起こし採取法」、「スウィーピング法」、「ピーティング法」等により確認・採取した種の記録を行った。	ライトトラップ法	夜間に活動する走光性のある昆虫類を対象に、光源及び大型ロート部、昆虫収納用ボックス部から成る捕虫器(1～2箇所/地点)を夕方(日の入り直前)に設置し、採取した種の記録を行った。	昆虫類(クモ類含む)	ライトトラップ法	地表面を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。	ペイトトラップ法	地表面を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。	陸産貝類	陸産貝類の出現頻度が高いと考えられる森林内、崖地、草地等を中心に任意に踏査し、目視で確認された種の記録を行った。なお、目視による種の同定が困難な個体については、採取し、室内同定で種を特定したうえで記録を行った。																																						
項目	調査手法	調査手法の概要																																																																								
両生類・爬虫類	直接観察及び採取	両生類・爬虫類の出現頻度が高いと考えられる林縁部や沢筋、耕作地等を中心に任意に踏査し、両生類・爬虫類各種の成体、幼体、幼生、卵塊等のほか、死体や脱皮殻、鳴き声等により確認された種の記録を行った。																																																																								
	直接観察及び採取	任意に踏査し、「目撃法」、「見つけ探り法」、「石起こし採取法」、「スウィーピング法」、「ピーティング法」等により確認・採取した種の記録を行った。																																																																								
	ライトトラップ法	夜間に活動する走光性のある昆虫類を対象に、光源及び大型ロート部、昆虫収納用ボックス部から成る捕虫器を夕方(日の入り直前)に設置し、採取した種の記録を行った。																																																																								
昆虫類(クモ類含む)	ライトトラップ法	地表を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。																																																																								
	ペイトトラップ法	地表面を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。																																																																								
	陸産貝類	陸産貝類の出現頻度が高いと考えられる森林内、崖地、草地等を中心に任意に踏査し、目視で確認された種の記録を行った。なお、目視による種の同定が困難な個体については、採取し、室内同定で種を特定したうえで記録を行った。																																																																								
項目	調査手法	調査手法の概要																																																																								
両生類・爬虫類	直接観察及び採取	両生類・爬虫類の出現頻度が高いと考えられる林縁部や沢筋、耕作地等を中心に任意に踏査し、両生類・爬虫類各種の成体、幼体、幼生、卵塊等のほか、死体や脱皮殻、鳴き声等により確認された種の記録を行った。																																																																								
	直接観察及び採取	任意に踏査し、「目撃法」、「見つけ探り法」、「石起こし採取法」、「スウィーピング法」、「ピーティング法」等により確認・採取した種の記録を行った。																																																																								
	ライトトラップ法	夜間に活動する走光性のある昆虫類を対象に、光源及び大型ロート部、昆虫収納用ボックス部から成る捕虫器(1～2箇所/地点)を夕方(日の入り直前)に設置し、採取した種の記録を行った。																																																																								
昆虫類(クモ類含む)	ライトトラップ法	地表面を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。																																																																								
	ペイトトラップ法	地表面を徘徊する昆虫類、クモ類を対象に、底に餌(誘引物)を入れたプラスチックコップ(200 箇所/地点)を開口部が地表と同一レベルとなるよう埋設して一晩放置し、容器中に落下した種の記録を行った。																																																																								
	陸産貝類	陸産貝類の出現頻度が高いと考えられる森林内、崖地、草地等を中心に任意に踏査し、目視で確認された種の記録を行った。なお、目視による種の同定が困難な個体については、採取し、室内同定で種を特定したうえで記録を行った。																																																																								

表 17-2(3) その他の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	補正前の評価書																																																										
P. 11. 9-87 表 11. 9. 1-29(2) 現地調査の調査期間（水生動物）	【表中】 <table><tr><th>項目</th><th>調査手法</th><th>調査年</th><th>調査期間</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="4">付着生物(動物)</td><td rowspan="4">直接観察（潜水） 採取り法</td><td>令和3年</td><td>夏季 7月19日(月)～20日(火)</td><td>—</td></tr><tr><td>秋季</td><td>10月14日(木)～15日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td>冬季</td><td>1月8日(土)～10日(月)、19日(木)</td><td>—</td></tr><tr><td>令和4年</td><td>春季 4月25日(月)、28日(木)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">動物プランクトン</td><td rowspan="4">ネット法</td><td>令和3年</td><td>夏季 7月30日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td>秋季</td><td>10月13日(木)</td><td>—</td></tr><tr><td>冬季</td><td>1月28日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td>令和4年</td><td>春季 4月28日(木)</td><td>—</td></tr></table>	項目	調査手法	調査年	調査期間	備考	付着生物(動物)	直接観察（潜水） 採取り法	令和3年	夏季 7月19日(月)～20日(火)	—	秋季	10月14日(木)～15日(金)	—	冬季	1月8日(土)～10日(月)、19日(木)	—	令和4年	春季 4月25日(月)、28日(木)	—	動物プランクトン	ネット法	令和3年	夏季 7月30日(金)	—	秋季	10月13日(木)	—	冬季	1月28日(金)	—	令和4年	春季 4月28日(木)	—	【表中】 <table><tr><th>項目</th><th>調査手法</th><th>調査年</th><th>調査期間</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="8">付着生物(動物)</td><td rowspan="8">直接観察（潜水） 採取り法</td><td rowspan="4">令和3年</td><td>夏季 7月19日(月)～20日(火)</td><td>下関市域、 北九州市域</td></tr><tr><td>秋季 10月14日(木)～15日(金)</td><td>下関市域、 北九州市域</td></tr><tr><td>冬季 1月8日(土)～10日(月)</td><td>下関市域、 北九州市域</td></tr><tr><td>令和4年 春季 4月25日(月)、28日(木)</td><td>下関市域、 北九州市域</td></tr><tr><td rowspan="4">令和4年</td><td>夏季 7月30日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td>秋季 10月13日(木)</td><td>—</td></tr><tr><td>冬季 1月28日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td>令和4年 春季 4月28日(木)</td><td>—</td></tr></table>	項目	調査手法	調査年	調査期間	備考	付着生物(動物)	直接観察（潜水） 採取り法	令和3年	夏季 7月19日(月)～20日(火)	下関市域、 北九州市域	秋季 10月14日(木)～15日(金)	下関市域、 北九州市域	冬季 1月8日(土)～10日(月)	下関市域、 北九州市域	令和4年 春季 4月25日(月)、28日(木)	下関市域、 北九州市域	令和4年	夏季 7月30日(金)	—	秋季 10月13日(木)	—	冬季 1月28日(金)	—	令和4年 春季 4月28日(木)	—
項目	調査手法	調査年	調査期間	備考																																																								
付着生物(動物)	直接観察（潜水） 採取り法	令和3年	夏季 7月19日(月)～20日(火)	—																																																								
		秋季	10月14日(木)～15日(金)	—																																																								
		冬季	1月8日(土)～10日(月)、19日(木)	—																																																								
		令和4年	春季 4月25日(月)、28日(木)	—																																																								
動物プランクトン	ネット法	令和3年	夏季 7月30日(金)	—																																																								
		秋季	10月13日(木)	—																																																								
		冬季	1月28日(金)	—																																																								
		令和4年	春季 4月28日(木)	—																																																								
項目	調査手法	調査年	調査期間	備考																																																								
付着生物(動物)	直接観察（潜水） 採取り法	令和3年	夏季 7月19日(月)～20日(火)	下関市域、 北九州市域																																																								
			秋季 10月14日(木)～15日(金)	下関市域、 北九州市域																																																								
			冬季 1月8日(土)～10日(月)	下関市域、 北九州市域																																																								
			令和4年 春季 4月25日(月)、28日(木)	下関市域、 北九州市域																																																								
		令和4年	夏季 7月30日(金)	—																																																								
			秋季 10月13日(木)	—																																																								
			冬季 1月28日(金)	—																																																								
			令和4年 春季 4月28日(木)	—																																																								
動物プランクトン	ネット法	令和3年	夏季 7月30日(金)	—																																																								
		令和4年	冬季 1月28日(金)	—																																																								

P. 11. 9-119 表 11. 9. 1-46 現地調査の調査期間（注目すべき生息地）	**【表中】**	項目	調査手法	調査年	調査期間	備考			-----------------------	------------------	------------------------	---	------------------------------	---		砂浜・干潟	直接観察 採取り法	令和3年	夏季 7月23日(金)～24日(土)	下関市域					秋季 10月20日(木)	下関市域						令和4年	冬季 1月18日(火)～19日(水)	下関市域					春季 4月30日(土)～5月1日(日)	下関市域				藻場	概況把握	令和4年	冬季 1月10日(月)、21日(金)	—					令和3年	夏季 7月24日(土)、28日(火)～29日(水)	—					秋季 10月12日(火)～13日(水)	—						令和4年	冬季 1月8日(土)～10日(月)、 21日(金)、27日(火)、31日(月)	—				直接観察（潜水） 採取り法	令和4年	春季 4月21日(火)～22日(金)	—						令和3年	夏季 7月24日(土)、28日(火)～29日(水)	—					秋季 10月12日(火)～13日(水)	—						冬季 1月8日(土)～10日(月)、 21日(金)、27日(火)、31日(月)	—			春季 4月21日(火)～22日(金)	—						**【表中】**	項目	調査手法	調査年	調査期間	備考			-----------------------	------------------	------------------------	---	------------------------------	---		砂浜・干潟	直接観察 採取り法	令和3年	夏季 7月23日(金)～24日(土)	下関市域					秋季 10月20日(木)	下関市域						令和4年	冬季 1月18日(火)～19日(水)	下関市域					春季 4月30日(土)～5月1日(日)	下関市域					概況把握	令和4年	冬季 1月10日(月)、21日(金)	—					令和3年	夏季 7月24日(土)、28日(火)～29日(水)	—					秋季 10月12日(火)～13日(水)	—						令和4年	冬季 1月8日(土)～10日(月)、 21日(金)、27日(火)、31日(月)	—				直接観察（潜水） 採取り法	令和4年	春季 4月21日(火)～22日(金)	—						令和3年	夏季 7月24日(土)、28日(火)～29日(水)	—					秋季 10月12日(火)～13日(水)	—						冬季 1月8日(土)～10日(月)、 21日(金)、27日(火)、31日(月)	—			春季 4月21日(火)～22日(金)	—					
P. 11. 9-202 表 11. 9. 1-68(1) 重要な海棲哺乳類の予測結果（水生動物）	**【表中】**	項目	調査手法	調査年	調査期間	備考		-------	---	------	------	----		●スナメリ	国内では、形態的・生態的・遺伝的に個別の特徴をもつ個体群が少なくとも5海域に存在しているとされています。関門海峡周辺のスナメリの分布は、西は博多湾、東は下関市吉見まで連続しています。通常の生息域が水深まで伸びている例はなく、分布は沿岸性が強く、瀬戸内海では大部分の個体が岸から2km以内に生息しており、岸から6km以上離れると密度が1/10に低下します。生後半年以内に餌を摂り始め、魚、エビ、イカ、コウイカ、タコ等多様な種類におよび、適当な大きさの動物をなんでも捕食します。出産期は主として4月、若手の個体は3～6月にも出産します。哺乳期間は通常7か月前後です。瀬戸内海では10月、11月に親子連れの出現率が低下し、単独で泳ぐ小型個体の比率が増加します。日周性として、警備で実施された音響調査では、春季には夜間に多い傾向がみられたものの、その他の季節では明確な日周変動はみられませんでした。一方、「定点型音響記録器による関門海峡でのスナメリの夜間移動の証拠」超音波 TECHNO22 (S) 31-37 (平成22年、赤松友成、中沢泉、土山直史、木村泰保子) における関門海峡や警備で実施された音響調査では、夜間に多く観測されるという日周性が認められました。	No.1																																																										生息の概要	国内では、形態的・生態的・遺伝的に個別の特徴をもつ個体群が少なくとも5海域に存在しているとされています。関門海峡周辺のスナメリの分布は、西は博多湾、東は下関市吉見まで連続しています。通常の生息域が水深まで伸びている例はなく、分布は沿岸性が強く、瀬戸内海では大部分の個体が岸から2km以内に生息しており、岸から6km以上離れると密度が1/10に低下します。生後半年以内に餌を摂り始め、魚、エビ、イカ、コウイカ、タコ等多様な種類におよび、適当な大きさの動物をなんでも捕食します。出産期は主として4月、若手の個体は3～6月にも出産します。哺乳期間は通常7か月前後です。瀬戸内海では10月、11月に親子連れの出現率が低下し、単独で泳ぐ小型個体の比率が増加します。日周性として、警備で実施された音響調査では、春季には夜間に多い傾向がみられたものの、その他の季節では明確な日周変動はみられませんでした。一方、「定点型音響記録器による関門海峡でのスナメリの夜間移動の証拠」超音波 TECHNO22 (S) 31-37 (平成22年、赤松友成、中沢泉、土山直史、木村泰保子) における関門海峡や警備で実施された音響調査では、夜間に多く観測されるという日周性が認められました。	No.1																																																																																																																																								
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 分布状況 | 調査地域では海域で確認されています。調査地域においては、開放水域（河口域・海域、藻場、海域（岩礁（人工護岸含む））が主な生息環境であると考えられます。本種の主な生息環境：開放水域（河口域・海域、藻場、海域（岩礁（人工護岸含む）） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | **【表中】** | 項目 | 調査手法 | 調査年 | 調査期間 | 備考 | |--------|---|------|------|----| | ●スナメリ | 国内では、形態的・生態的・遺伝的に個別の特徴をもつ個体群が少なくとも5海域に存在しているとされています。関門海峡周辺のスナメリの分布は、西は博多湾、東は下関市吉見まで連続しています。通常の生息域が水深まで伸びている例はなく、分布は沿岸性が強く、瀬戸内海では大部分の個体が岸から2km以内に生息しており、岸から6km以上離れると密度が1/10に低下します。生後半年以内に餌を摂り始め、魚、エビ、イカ、コウイカ、タコ等多様な種類におよび、適当な大きさの動物をなんでも捕食します。出産期は主として4月、若手の個体は3～6月にも出産します。哺乳期間は通常7か月前後です。瀬戸内海では10月、11月に親子連れの出現率が低下し、単独で泳ぐ小型個体の比率が増加します。日周性として、警備で実施された音響調査では、春季には夜間に多い傾向がみられたものの、その他の季節では明確な日周変動はみられませんでした。一方、「定点型音響記録器による関門海峡でのスナメリの夜間移動の証拠」超音波 TECHNO22 (S) 31-37 (平成22年、赤松友成、中沢泉、土山直史、木村泰保子) における関門海峡や警備で実施された音響調査では、夜間に多く観測されるという日周性が認められました。 | No.1 | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 現地確認状況 | 海域で合計19地点19例が確認されました。・海域：19地点19例 | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 影響予測 | 工事の実施 | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| P. 11. 9-269 表 11. 9. 1-77(9) 環境保全措置の検討結果（陸生動物） | **【表下部、注意書き】** 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。 | **【表下部、注意書き】** 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。 |
| P. 11. 9-269 表 11. 9. 1-77(10) 環境保全措置の検討結果（陸生動物） | **【表下部、注意書き】** 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。 | **【表下部、注意書き】** 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。 |
| P. 11. 9-273 表 11. 9. 1-79(6) 環境保全措置の検討結果（水生動物） | **【表下部、注意書き】** 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。 | **【表下部、注意書き】** 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。 |
| P. 11. 9-276 表 11. 9. 1-81(5) 環境保全措置の検討結果（注目すべき生息地） | **【表下部、注意書き】** 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。 | **【表下部、注意書き】** 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。 |

表 17-2(4) その他の記載事項の修正内容

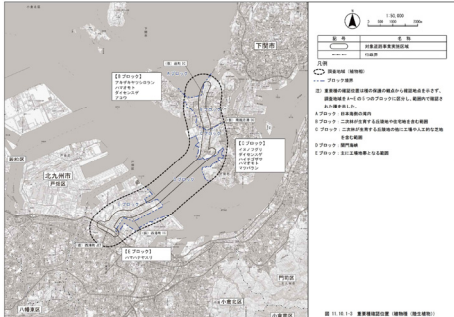
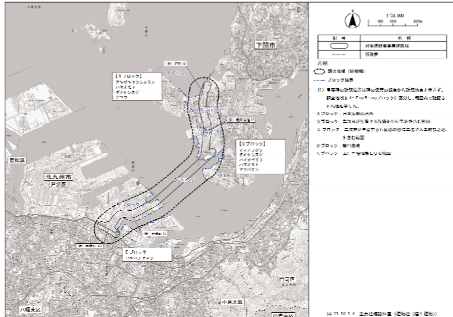
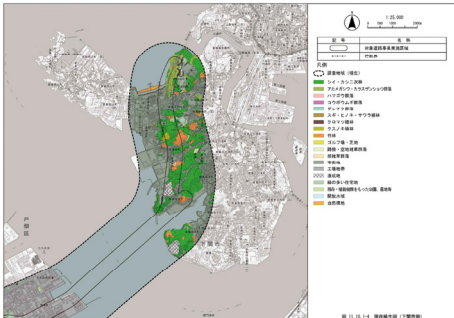
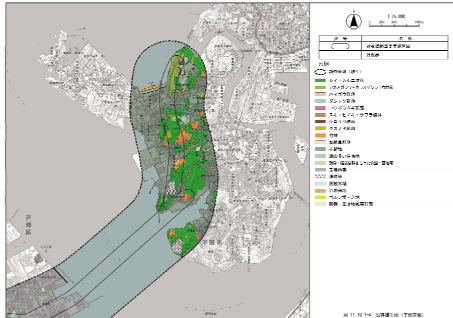
評価書の頁	準備書	補正前の評価書
P. 11. 9-277 ①事後調査の必要性	【1～6行目】 工事の実施及び道路の存在に係る予測の手法は、科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられます。また、採用した環境保全措置は既知の知見及び事例、専門家等の意見を参考に適切に実施することから、環境保全措置の効果の不確実性は小さいと考えられますが、「繁殖期に配慮した施工時期の検討」、「段階的な施工の実施(コンディショニング)」、「巣箱の設置」については、環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、表 11. 9. 1-82 に示すとおり、環境影響評価法に基づく事後調査を実施します。	【1～7行目】 工事の実施及び道路の存在に係る予測の手法は、科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられます。また、採用した環境保全措置は既知の知見及び事例、専門家等の意見を参考に適切に実施することから、環境保全措置の効果の不確実性は小さいと考えられますが、「繁殖期に配慮した施工時期の検討」、「段階的な施工の実施(コンディショニング)」、「巣箱の設置」については、環境保全措置の内容(ミサゴ、フクロウの営巣状況等)をより詳細なものにするため、表 11. 9. 1-82 に示すとおり、環境影響評価法に基づく事後調査を実施します。
P. 11. 9-278 ①事後調査の必要性	【1～7行目】 工事の実施及び道路の存在に係る予測の手法は、科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられますが、自動車の走行に伴い橋脚から発生する水中音については知見がなく、定量的な予測が困難であるため、予測の不確実性があります。また、採用した環境保全措置は既知の知見及び事例、専門家等の意見を参考に適切に実施することから、環境保全措置の効果の不確実性は小さいと考えられますが、「水底の掘削工事等における施工開始時の工夫(ソフト・スタート)」については、環境保全措置の内容をより詳細なものにするため、表 11. 9. 1-83 に示すとおり、環境影響評価法に基づく事後調査を実施します。	【1～8行目】 工事の実施及び道路の存在に係る予測の手法は、科学的知見に基づくものであり、予測の不確実性は小さいと考えられますが、自動車の走行に伴い橋脚から発生する水中音については知見がなく、定量的な予測が困難であるため、予測の不確実性があります。また、採用した環境保全措置は既知の知見及び事例、専門家等の意見を参考に適切に実施することから、環境保全措置の効果の不確実性は小さいと考えられますが、「水底の掘削工事等における施工開始時の工夫(ソフト・スタート)」については、環境保全措置の内容(スナメリの季節性、日周性を踏まえた施工計画の立案等)をより詳細なものにするため、表 11. 9. 1-83 に示すとおり、環境影響評価法に基づく事後調査を実施します。
P. 11. 10-25 図 11. 10. 1-3 重要種確認位置(植物種(陸生植物))	【図中】 	【図中】 
P. 11. 10-27 図 11. 10. 1-4 (1) 現存植生図(下関市側)	【図中】 	【図中】 

表 17-2(5) その他の記載事項の修正内容

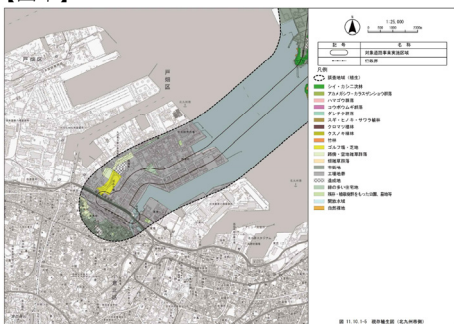
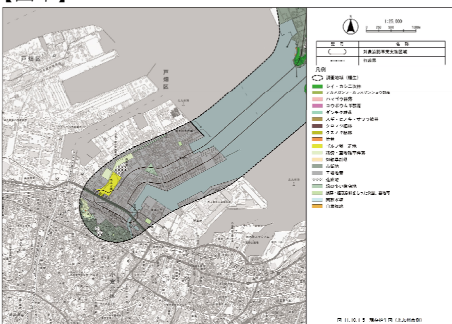
評価書の頁	準備書	補正前の評価書																																																																																						
P. 11. 10-28 図 11. 10. 1-4 (2) 現存植生図 (北九州市側)	【図中】 	【図中】 																																																																																						
P. 11. 10-39 表 11. 10. 1-13 現地調査の調査期間 (水生植物)	【表中】 <table><tr><th>項目</th><th>調査手法</th><th>調査年</th><th>調査時期</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="4">植物相 (水生植物)</td><td rowspan="4">直接観察及び採取</td><td rowspan="2">令和3年</td><td>夏季 8月4日(水)～6日(金)</td><td>下関市域</td></tr><tr><td>8月16日(月)</td><td>北九州市域</td></tr><tr><td rowspan="2">秋季 9月21日(火)</td><td>北九州市域</td></tr><tr><td rowspan="2">令和4年</td><td>春季 4月28日(木)</td><td>下関市域</td></tr><tr><td>5月17日(火)～18日(水)</td><td>北九州市域</td></tr><tr><td rowspan="4">付着生物 (植物)</td><td rowspan="4">直接観察(潜水) 採取法</td><td rowspan="2">令和3年</td><td>夏季 7月19日(月)～20日(火)</td><td>—</td></tr><tr><td>秋季 10月14日(木)～15日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">令和4年</td><td>冬季 1月8日(土)～10日(月)、 19日(水)</td><td>—</td></tr><tr><td>春季 4月25日(月)、28日(木)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">植物プランクトン</td><td rowspan="4">採水法</td><td rowspan="2">令和3年</td><td>夏季 7月30日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td>秋季 10月13日(水)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">令和4年</td><td>冬季 1月28日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td>春季 4月28日(木)</td><td>—</td></tr></table>	項目	調査手法	調査年	調査時期	備考	植物相 (水生植物)	直接観察及び採取	令和3年	夏季 8月4日(水)～6日(金)	下関市域	8月16日(月)	北九州市域	秋季 9月21日(火)	北九州市域	令和4年	春季 4月28日(木)	下関市域	5月17日(火)～18日(水)	北九州市域	付着生物 (植物)	直接観察(潜水) 採取法	令和3年	夏季 7月19日(月)～20日(火)	—	秋季 10月14日(木)～15日(金)	—	令和4年	冬季 1月8日(土)～10日(月)、 19日(水)	—	春季 4月25日(月)、28日(木)	—	植物プランクトン	採水法	令和3年	夏季 7月30日(金)	—	秋季 10月13日(水)	—	令和4年	冬季 1月28日(金)	—	春季 4月28日(木)	—	【表中】 <table><tr><th>項目</th><th>調査手法</th><th>調査年</th><th>調査時期</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="4">植物相 (水生植物)</td><td rowspan="4">直接観察及び採取</td><td rowspan="2">令和3年</td><td>夏季 8月4日(水)～6日(金)</td><td>下関市域</td></tr><tr><td>8月16日(月)</td><td>北九州市域</td></tr><tr><td rowspan="2">秋季 9月21日(火)</td><td>北九州市域</td></tr><tr><td rowspan="2">令和4年</td><td>春季 4月28日(木)</td><td>北九州市域</td></tr><tr><td>5月17日(火)～18日(水)</td><td>北九州市域</td></tr><tr><td rowspan="4">付着生物 (植物)</td><td rowspan="4">直接観察(潜水) 採取法</td><td rowspan="2">令和3年</td><td>夏季 7月19日(月)～20日(火)</td><td>下関市域</td></tr><tr><td>秋季 10月14日(木)～15日(金)</td><td>北九州市域</td></tr><tr><td rowspan="2">令和4年</td><td>冬季 1月8日(土)～10日(月)</td><td>下関市域</td></tr><tr><td>1月19日(水)</td><td>北九州市域</td></tr><tr><td rowspan="4">植物プランクトン</td><td rowspan="4">採水法</td><td rowspan="2">令和3年</td><td>夏季 7月30日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td>秋季 10月13日(水)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">令和4年</td><td>冬季 1月28日(金)</td><td>—</td></tr><tr><td>春季 4月28日(木)</td><td>—</td></tr></table>	項目	調査手法	調査年	調査時期	備考	植物相 (水生植物)	直接観察及び採取	令和3年	夏季 8月4日(水)～6日(金)	下関市域	8月16日(月)	北九州市域	秋季 9月21日(火)	北九州市域	令和4年	春季 4月28日(木)	北九州市域	5月17日(火)～18日(水)	北九州市域	付着生物 (植物)	直接観察(潜水) 採取法	令和3年	夏季 7月19日(月)～20日(火)	下関市域	秋季 10月14日(木)～15日(金)	北九州市域	令和4年	冬季 1月8日(土)～10日(月)	下関市域	1月19日(水)	北九州市域	植物プランクトン	採水法	令和3年	夏季 7月30日(金)	—	秋季 10月13日(水)	—	令和4年	冬季 1月28日(金)	—	春季 4月28日(木)	—
項目	調査手法	調査年	調査時期	備考																																																																																				
植物相 (水生植物)	直接観察及び採取	令和3年	夏季 8月4日(水)～6日(金)	下関市域																																																																																				
			8月16日(月)	北九州市域																																																																																				
		秋季 9月21日(火)	北九州市域																																																																																					
			令和4年	春季 4月28日(木)	下関市域																																																																																			
5月17日(火)～18日(水)	北九州市域																																																																																							
付着生物 (植物)	直接観察(潜水) 採取法	令和3年	夏季 7月19日(月)～20日(火)	—																																																																																				
			秋季 10月14日(木)～15日(金)	—																																																																																				
		令和4年	冬季 1月8日(土)～10日(月)、 19日(水)	—																																																																																				
			春季 4月25日(月)、28日(木)	—																																																																																				
植物プランクトン	採水法	令和3年	夏季 7月30日(金)	—																																																																																				
			秋季 10月13日(水)	—																																																																																				
		令和4年	冬季 1月28日(金)	—																																																																																				
			春季 4月28日(木)	—																																																																																				
項目	調査手法	調査年	調査時期	備考																																																																																				
植物相 (水生植物)	直接観察及び採取	令和3年	夏季 8月4日(水)～6日(金)	下関市域																																																																																				
			8月16日(月)	北九州市域																																																																																				
		秋季 9月21日(火)	北九州市域																																																																																					
			令和4年	春季 4月28日(木)	北九州市域																																																																																			
5月17日(火)～18日(水)	北九州市域																																																																																							
付着生物 (植物)	直接観察(潜水) 採取法	令和3年	夏季 7月19日(月)～20日(火)	下関市域																																																																																				
			秋季 10月14日(木)～15日(金)	北九州市域																																																																																				
		令和4年	冬季 1月8日(土)～10日(月)	下関市域																																																																																				
			1月19日(水)	北九州市域																																																																																				
植物プランクトン	採水法	令和3年	夏季 7月30日(金)	—																																																																																				
			秋季 10月13日(水)	—																																																																																				
		令和4年	冬季 1月28日(金)	—																																																																																				
			春季 4月28日(木)	—																																																																																				
P. 11. 11-72 表 11. 11. 1-25(10) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。																																																																																						
P. 11. 11-73 表 11. 11. 1-25(11) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。																																																																																						
P. 11. 12-41 表 11. 12. 1-14(1) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。																																																																																						
P. 11. 12-41 表 11. 12. 1-14(2) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。																																																																																						
P. 11. 13-18 表 11. 13. 1-8(1) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。																																																																																						
P. 11. 13-18 表 11. 13. 1-8(2) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。																																																																																						
P. 11. 13-18 表 11. 13. 1-8(3) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細な設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定する。																																																																																						

表 17-2(6) その他の記載事項の修正内容

評価書の頁	準備書	補正前の評価書
P. 12-2 表 12-1 (1) 環境影響評価結果の総合的な評価	【表内、予測結果】 自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、以下のとおりです。二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値の予測結果は、0.02421～0.03541 ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2% 除外値の予測結果は、0.036830～0.062077 mg/m³ であり、全ての予測地点で「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日環境庁告示第 38 号、最終改正：平成 8 年 10 月 25 日環境庁告示第 74 号) 及び「大気汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日環境庁告示第 25 号、最終改正：平成 8 年 10 月 25 日環境庁告示第 73 号) により定められた環境基準以下と予測されます。	【表内、予測結果】 自動車の走行に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果は、以下のとおりです。二酸化窒素の日平均値の年間 98% 値の予測結果は、0.02421～<u>0.03550</u> ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2% 除外値の予測結果は、0.036830～0.062077 mg/m³ であり、全ての予測地点で「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年 7 月 11 日環境庁告示第 38 号、最終改正：平成 8 年 10 月 25 日環境庁告示第 74 号) 及び「大気汚染に係る環境基準について」(昭和 48 年 5 月 8 日環境庁告示第 25 号、最終改正：平成 8 年 10 月 25 日環境庁告示第 73 号) により定められた環境基準以下と予測されます。
P. 12-19 表 12-1 (18) 環境影響評価結果の総合的な評価	【表内、底質の状況の調査結果（有害物質）】 調査結果は、全ての地点及び項目において基準以下であることから、実施区域周辺には有害物質が含まれる底質は存在しないと考えられます。	【表内、底質の状況の調査結果（有害物質）】 調査結果は、全ての地点及び項目において基準以下であることから、実施区域周辺には<u>基準を超過する汚染底質</u>は存在しないと考えられます。

17.2 補正前の評価書から補正評価書への修正

「環境影響評価法」（平成 9 年 6 月 13 日法律第 81 号、最終改正：令和 2 年 6 月 10 日法律第 41 号）第 40 条第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 24 条の規定に基づく国土交通大臣意見等を勘案して、補正前の評価書の記載事項について検討を加え、補正後の評価書において修正を行いました。なお、表現の適正化及び誤字、脱字等の修正については適宜行いました。

記載事項の修正内容は、表 17-3 及び表 17-4 に示すとおりです。

表 17-3(1) 国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見を踏まえた補正前の評価書の
記載事項の修正内容

評価書の頁	補正前の評価書	評価書
P. 3-40 (1) 温室効果ガス	【5～6 行目】 また、工事の実施にあたっては、工事における省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの利用等により温室効果ガスの排出をできる限り削減するよう、工事計画を検討します。	【4～11 行目】 工事の実施にあたっては、「 <u>地球温暖化対策計画</u> 」（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）等の <u>地球温暖化対策に関連する施策や、最新技術の開発・社会実装といった最新の知見及び動向を踏まえつつ、事業実施段階において必要に応じて工事用車両からの温室効果ガス排出量の予測・評価の検討を行うとともに、</u> 工事における省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの利用、「GX 建設機械の認定に関する規定」（令和 5 年 10 月 16 日付国官参イ第 87 号）に基づき認定された GX 建設機械等の省エネルギー性能の高い機器の活用等による工事中の排出削減対策を含めて工事計画を検討し、 <u>温室効果ガスの排出削減に努めます。</u>
P. 3-40 (1) 温室効果ガス	【7～10 行目】 さらに、「2050 年カーボンニュートラル」の実現に関連する道路交通政策全体の検討状況を注視し、必要に応じて本事業の計画に反映するとともに、道路照明の LED 化等の省エネ設備の導入、道路管理に必要な電力についての再生可能エネルギーの導入等の取組について検討し、温室効果ガスの排出削減に努めます。	【12～17 行目】 また、「2050 年カーボンニュートラル」の実現に関連する道路交通政策全体の検討状況を注視し、必要に応じて本事業の計画に反映するとともに、 <u>供用後における温室効果ガス排出量の削減を進めるため、道路照明の LED 化等の省エネ設備の導入、道路管理に必要な電力についての再生可能エネルギーの導入等の取組について検討するほか、本事業の供用前後における温室効果ガス排出量の変化の把握やその結果を踏まえた排出削減に向けた取組の検討に努めます。</u>
P. 3-40 (1) 温室効果ガス	（記載なし）	【18～28 行目】 <u>事業実施段階において、対象道路の近傍に藻場が分布していることが確認された場合は、必要に応じて本事業実施による藻場への影響を専門家等の助言を踏まえて予測・評価するとともに、影響が見込まれる場合には、「地球温暖化対策計画」におけるブルーカーボンその他の吸収源に関する取組を踏まえ、吸収源である藻場の保全、または代償措置としての藻場の創出を行うなど、温室効果ガスの吸収源対策の取組に努めます。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年 10 月 9 日法律第 117 号、最終改正：令和 6 年 6 月 19 日法律第 56 号）に基づき、本事業に係る都市計画の目的の達成と調和を図りつつ、地球温暖化対策の推進に係る関係地方公共団体の実行計画と連携して、温室効果ガスの排出削減対策等が行われるよう配慮します。さらに、道路管理者が「道路法等の一部を改正する法律」（令和 7 年 4 月 16 日法律第 22 号）に基づく道路脱炭素化推進計画を策定した場合には、当該計画も踏まえて本事業を実施します。</u>

表 17-3 (2) 国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見を踏まえた補正前の評価書の

記載事項の修正内容

評価書の頁	補正前の評価書	評価書
P. 11. 2-52 表 11. 2. 1-22(1) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、保全すべき対象等の状況を勘案し、最新の技術指針等を踏まえて決定する。また、住居等保全対象の立地状況を踏まえ、当該路線の環境基準の達成に必要な区間及び設計とする。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、保全すべき対象等の状況を勘案し、最新の技術指針等を踏まえて決定する。また、住居等保全対象の立地状況を踏まえ、当該路線の環境基準の達成に必要な区間に、 <u>必要な種類及び設計のものを設置する。さらに、位置、高さ、材質等の決定にあたっては、地域住民からの意見等も踏まえ、日照障害等も考慮した上で決定する。加えて、設置後においても、その機能及び効果が継続的に維持されるよう適切な管理に努める。</u>
P. 11. 2-53 表 11. 2. 1-22(2) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、保全すべき対象等の状況を勘案し、最新の技術指針等を踏まえて決定する。また、住居等保全対象の立地状況を踏まえ、当該路線の環境基準の達成に必要な区間及び設計とする。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、保全すべき対象等の状況を勘案し、最新の技術指針等を踏まえて決定する。また、住居等保全対象の立地状況を踏まえ、当該路線の環境基準の達成に必要な区間に、 <u>必要な種類のものを敷設する。加えて、敷設後においても、その機能及び効果が継続的に維持されるよう適切な管理に努める。</u>
P. 11. 2-53 表 11. 2. 1-22(3) 環境保全措置の検討結果	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、保全すべき対象等の状況を勘案し、最新の技術指針等を踏まえて決定する。また、住居等保全対象の立地状況を踏まえ、当該路線の環境基準の達成に必要な区間及び設計とする。	【表下部、注意書き】 環境保全措置の具体化の検討時期は、事業実施段階とし、保全すべき対象等の状況を勘案し、最新の技術指針等を踏まえて決定する。また、住居等保全対象の立地状況を踏まえ、当該路線の環境基準の達成に必要な区間に、 <u>必要な種類及び設計のものを設置する。加えて、設置後においても、その機能及び効果が継続的に維持されるよう適切な管理に努める。</u>
P. 11. 14-4 (5) 予測結果	(記載なし)	【5～6 行目】 <u>なお、建設副産物については、工事着手までに、建設副産物の種類や発生量に応じた適正な処理方法（再資源化を含む）及び処分先を決定するよう努めます。</u>
P. 11. 14-8 ① 回避又は低減に係る評価	(記載なし)	【7～8 行目】 <u>加えて、建設副産物については、工事着手までに、建設副産物の種類や発生量に応じた適正な処理方法（再資源化を含む）及び処分先を決定するよう努めます。</u>
P. 12-1 第 12 章 環境影響の総合的な評価	【20～23 行目】 さらに、本環境影響評価では、環境に及ぼす影響を予測し、必要に応じて環境保全措置を講じることとしていますが、現段階で予測し得なかった著しい影響が見られた場合、又はそのおそれが生じた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、専門家等の意見を踏まえて、関係機関と連携を図り、最新の技術指針等を踏まえて必要な措置を講じます。	【20～28 行目】 本環境影響評価では、環境に及ぼす影響を予測し、必要に応じて環境保全措置を講じることとしていますが、現段階で予測し得なかった著しい影響が見られた場合、又はそのおそれが生じた場合には、環境に及ぼす影響について調査し、専門家等の意見を踏まえて、関係機関と連携を図り、最新の技術指針等を踏まえて必要な措置を講じます。また、 <u>本事業の実施までに交通や周辺市街地の状況等が変化</u> <u>する可能性があることから、社会環境、生活環境及び自然環境の状況等について、事業実施段階において現段階では想定し得なかった変化が生じた場合は、その変化を考慮した上で、生活環境及び自然環境への影響について、調査、予測及び評価の項目を再検討し、その結果を踏まえ、必要に応じて調査、予測及び評価を再実施するとともに、その内容を公表します。</u>

表 17-3 (3) 国土交通大臣意見及び都市計画同意権者意見を踏まえた補正前の評価書の
記載事項の修正内容

評価書の頁	補正前の評価書	評価書
P. 12-1 第 12 章 環境影響 の総合的な評価	(記載なし)	【29～32 行目】 <u>今後の詳細な設計等に伴い具体化する環境保全措置については、これまでの調査結果、調査、予測及び評価の再実施を行った場合にはその結果並びに専門家等の意見を踏まえて措置の内容を十分に検討します。また、具体化においては、専門家等の意見や検討にあたっての主要な論点、対応方針等を適切に公表するなど、透明性及び客観性の確保に努めます。</u>
P. 12-1 第 12 章 環境影響 の総合的な評価	(記載なし)	【33～34 行目】 <u>工事の実施にあたっては、工事説明会等の場を活用して、本事業の実施に伴う環境影響及び環境保全措置の内容について、地域住民等に対し丁寧な説明に努めます。</u>
P. 12-35 表 12-1 (34) 環境 影響評価結果の総 合的な評価	(記載なし)	【表内、予測結果、32～33 行目】 <u>なお、建設副産物については、工事着手までに、建設副産物の種類や発生量に応じた適正な処理方法（再資源化を含む）及び処分先を決定するよう努めます。</u>
P. 12-35 表 12-1 (34) 環境 影響評価結果の総 合的な評価	(記載なし)	【表内、回避又は低減に係る評価、38～41 行目】 <u>加えて、建設副産物については、工事着手までに、建設副産物の種類や発生量に応じた適正な処理方法（再資源化を含む）及び処分先を決定するよう努めます。</u>

表 17-4(1) その他の記載事項の修正内容

評価書の頁	補正前の評価書	評価書																																																
P. 3-37 3.3.4 準備書以降 評価書までの検討 の経緯	(記載なし)	【1～10 行目】 令和 6 年 10 月に「環境影響評価準備書」(以下、「準備書」という。)を作成し、公告・縦覧しました。縦覧期間中に「準備書説明会」を 4 回開催するとともに、一般及び知事から意見を聴取しました。準備書の手続きは、令和 7 年 5 月 2 日に山口県知事意見、福岡県知事意見が述べられたことをもって完了しました。 知事意見を勘案するとともに、一般の環境保全の見地からの意見に配慮して準備書の記載事項について検討を加え、「環境影響評価書」(以下、「評価書」という。)を作成し、令和 7 年 6 月に国土交通大臣、都市計画同意権者である国土交通省中国地方整備局長及び九州地方整備局長に送付しました。その後、令和 7 年 9 月に国土交通大臣、国土交通省中国地方整備局長及び九州地方整備局長から評価書に対して意見が述べられました。評価書は、当該意見を勘案して、記載事項について検討を加えて補正しました。																																																
P. 11. 5-8 表 11.5.1-7 環境 保全措置の検討の 状況	【表中】 <table><tr><th>環境保全措置</th><th>効果の内容</th><th>環境保全措置の検討</th><th>他の環境への影響</th></tr><tr><td>仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置</td><td>公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。</td><td>濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物及び生態系への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>盛土工への濁水発生への配慮</td><td>盛土工による濁水の発生が低減が見込まれる。</td><td>一時仮置きが極力発生しないような施工計画の策定、必要に応じて速やかな法面整形や法面緑化の実施により、汚濁負荷量の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>他の環境要素への影響はない。</td></tr></table>	環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響	仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	動物、植物及び生態系への影響の低減が見込まれる。	盛土工への濁水発生への配慮	盛土工による濁水の発生が低減が見込まれる。	一時仮置きが極力発生しないような施工計画の策定、必要に応じて速やかな法面整形や法面緑化の実施により、汚濁負荷量の低減が見込める環境保全措置である。	他の環境要素への影響はない。	【表中】 <table><tr><th>環境保全措置</th><th>効果の内容</th><th>環境保全措置の検討</th><th>他の環境への影響</th></tr><tr><td>仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置</td><td>公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。</td><td>濁水処理施設からの放流水は、当該地域に適用される排水基準を目標値として汚濁物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物及び生態系への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>盛土工への濁水発生への配慮</td><td>盛土工による濁水の発生が低減が見込まれる。</td><td>一時仮置きが極力発生しないような施工計画の策定、必要に応じて速やかな法面整形や法面緑化の実施により、汚濁負荷量の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>他の環境要素への影響はない。</td></tr></table>	環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響	仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、当該地域に適用される排水基準を目標値として汚濁物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	動物、植物及び生態系への影響の低減が見込まれる。	盛土工への濁水発生への配慮	盛土工による濁水の発生が低減が見込まれる。	一時仮置きが極力発生しないような施工計画の策定、必要に応じて速やかな法面整形や法面緑化の実施により、汚濁負荷量の低減が見込める環境保全措置である。	他の環境要素への影響はない。																								
環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響																																															
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	動物、植物及び生態系への影響の低減が見込まれる。																																															
盛土工への濁水発生への配慮	盛土工による濁水の発生が低減が見込まれる。	一時仮置きが極力発生しないような施工計画の策定、必要に応じて速やかな法面整形や法面緑化の実施により、汚濁負荷量の低減が見込める環境保全措置である。	他の環境要素への影響はない。																																															
環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響																																															
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、当該地域に適用される排水基準を目標値として汚濁物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	動物、植物及び生態系への影響の低減が見込まれる。																																															
盛土工への濁水発生への配慮	盛土工による濁水の発生が低減が見込まれる。	一時仮置きが極力発生しないような施工計画の策定、必要に応じて速やかな法面整形や法面緑化の実施により、汚濁負荷量の低減が見込める環境保全措置である。	他の環境要素への影響はない。																																															
P. 11. 9-265 表 11.9.1-76(1) 環境保全措置の検討の状況（陸生動物）	【表中】 <table><tr><th>環境保全措置</th><th>効果の内容</th><th>環境保全措置の検討</th><th>他の環境への影響</th></tr><tr><td>繁殖期に配慮した施工時期の検討</td><td>ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込まれる。</td><td>建設機械の稼働ピーク時期について、繁殖期間に配慮することにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込める環境保全措置である。</td><td>生態系への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>段階的な施工の実施（コンディショニング）</td><td>ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。</td><td>段階的に施工を実施し、建設機械の稼働に伴い発生する騒音を馴化させることにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>生態系への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用⁴</td><td>ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。</td><td>低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用により、騒音の発生が低減が見込まれ、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>騒音、生態系への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>巣箱の設置</td><td>フクロウの生息環境の代償が見込まれる。</td><td>フクロウの営巣ポテンシャルの高い範囲に巣箱を設置することにより、影響が及ぶと考えられるフクロウの生息環境の代償が見込める環境保全措置である。</td><td>生態系への影響の低減及び代償が見込まれる。</td></tr><tr><td>仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置</td><td>公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。</td><td>濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。</td><td>植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr></table>	環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響	繁殖期に配慮した施工時期の検討	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込まれる。	建設機械の稼働ピーク時期について、繁殖期間に配慮することにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。	段階的な施工の実施（コンディショニング）	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。	段階的に施工を実施し、建設機械の稼働に伴い発生する騒音を馴化させることにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。	低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用 ⁴	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。	低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用により、騒音の発生が低減が見込まれ、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。	騒音、生態系への影響の低減が見込まれる。	巣箱の設置	フクロウの生息環境の代償が見込まれる。	フクロウの営巣ポテンシャルの高い範囲に巣箱を設置することにより、影響が及ぶと考えられるフクロウの生息環境の代償が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減及び代償が見込まれる。	仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。	【表中】 <table><tr><th>環境保全措置</th><th>効果の内容</th><th>環境保全措置の検討</th><th>他の環境への影響</th></tr><tr><td>繁殖期に配慮した施工時期の検討</td><td>ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込まれる。</td><td>建設機械の稼働ピーク時期について、繁殖期間に配慮することにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込める環境保全措置である。</td><td>生態系への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>段階的な施工の実施（コンディショニング）</td><td>ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。</td><td>段階的に施工を実施し、建設機械の稼働に伴い発生する騒音を馴化させることにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>生態系への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用⁴</td><td>ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。</td><td>低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用により、騒音の発生が低減が見込まれ、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>騒音、生態系への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>巣箱の設置</td><td>フクロウの生息環境の代償が見込まれる。</td><td>フクロウの営巣ポテンシャルの高い範囲に巣箱を設置することにより、影響が及ぶと考えられるフクロウの生息環境の代償が見込める環境保全措置である。</td><td>生態系への影響の低減及び代償が見込まれる。</td></tr><tr><td>仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置</td><td>公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。</td><td>濁水処理施設からの放流水は、当該地域に適用される排水基準を目標値として汚濁物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。</td><td>植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr></table>	環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響	繁殖期に配慮した施工時期の検討	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込まれる。	建設機械の稼働ピーク時期について、繁殖期間に配慮することにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。	段階的な施工の実施（コンディショニング）	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。	段階的に施工を実施し、建設機械の稼働に伴い発生する騒音を馴化させることにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。	低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用 ⁴	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。	低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用により、騒音の発生が低減が見込まれ、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。	騒音、生態系への影響の低減が見込まれる。	巣箱の設置	フクロウの生息環境の代償が見込まれる。	フクロウの営巣ポテンシャルの高い範囲に巣箱を設置することにより、影響が及ぶと考えられるフクロウの生息環境の代償が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減及び代償が見込まれる。	仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、当該地域に適用される排水基準を目標値として汚濁物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響																																															
繁殖期に配慮した施工時期の検討	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込まれる。	建設機械の稼働ピーク時期について、繁殖期間に配慮することにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。																																															
段階的な施工の実施（コンディショニング）	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。	段階的に施工を実施し、建設機械の稼働に伴い発生する騒音を馴化させることにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。																																															
低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用 ⁴	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。	低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用により、騒音の発生が低減が見込まれ、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。	騒音、生態系への影響の低減が見込まれる。																																															
巣箱の設置	フクロウの生息環境の代償が見込まれる。	フクロウの営巣ポテンシャルの高い範囲に巣箱を設置することにより、影響が及ぶと考えられるフクロウの生息環境の代償が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減及び代償が見込まれる。																																															
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																															
環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響																																															
繁殖期に配慮した施工時期の検討	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込まれる。	建設機械の稼働ピーク時期について、繁殖期間に配慮することにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の回避又は低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。																																															
段階的な施工の実施（コンディショニング）	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。	段階的に施工を実施し、建設機械の稼働に伴い発生する騒音を馴化させることにより、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。																																															
低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用 ⁴	ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込まれる。	低騒音型建設機械及び超低騒音型建設機械の採用により、騒音の発生が低減が見込まれ、ミサゴ及びフクロウの繁殖活動への影響の低減が見込める環境保全措置である。	騒音、生態系への影響の低減が見込まれる。																																															
巣箱の設置	フクロウの生息環境の代償が見込まれる。	フクロウの営巣ポテンシャルの高い範囲に巣箱を設置することにより、影響が及ぶと考えられるフクロウの生息環境の代償が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減及び代償が見込まれる。																																															
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、当該地域に適用される排水基準を目標値として汚濁物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																															

表 17-4(2) その他の記載事項の修正内容

評価書の頁

表 11.9.1-270

表 11.9.1-78(1)

環境保全措置の検討の状況（水生動物）

【表中】

環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響
水底の掘削工事等における施工開始時の工夫（ソフト・スタート）	スナメリの生息に対する水中音の影響の低減が見込まれる。	水中音を発生させる掘削工事等の工種において、開始時に大きな水中音を発生させないような工夫を行い、適する時間を生えることにより、スナメリの生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
海域工事における汚濁防止膜の設置	発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。	汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における集中の回避	浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における施工速度の抑制	単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。

評価書

表 11.9.1-270

表 11.9.1-78(1)

環境保全措置の検討の状況（水生動物）

【表中】

環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響
水底の掘削工事等における施工開始時の工夫（ソフト・スタート）	スナメリの生息に対する水中音の影響の低減が見込まれる。	水中音を発生させる掘削工事等の工種において、開始時に大きな水中音を発生させないような工夫を行い、適する時間を生えることにより、スナメリの生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、 <u>当該地域に適用される排水基準を目標値として浮遊物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより</u> 、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
海域工事における汚濁防止膜の設置	発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。	汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における集中の回避	浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における施工速度の抑制	単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。

表 11.9.1-274

表 11.9.1-80

環境保全措置の検討の状況（注目すべき生息地）

【表中】

環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
海域工事における汚濁防止膜の設置	発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。	汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における集中の回避	浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における施工速度の抑制	単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘引性の低い照明の採用	魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。	道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。	生態系への影響の低減が見込まれる。

表 11.10.1-66

表 11.10.1-28

環境保全措置の検討の状況（水生植物）

【表中】

環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
海域工事における汚濁防止膜の設置	発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。	汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。	動物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における集中の回避	浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における施工速度の抑制	単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。

表 11.10.1-66

表 11.10.1-28

環境保全措置の検討の状況（水生植物）

【表中】

環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、 <u>当該地域に適用される排水基準を目標値として浮遊物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより</u> 、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	植物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
海域工事における汚濁防止膜の設置	発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。	汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。	動物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における集中の回避	浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時期の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。
水底の掘削工事における施工速度の抑制	単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りが発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、生態系への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。

表 17-4(3) その他の記載事項の修正内容

評価書の頁	補正前の評価書	評価書																																																								
P. 11. 11-69 表 11. 11. 1-24(2) 環境保全措置の検討の状況	【表中】 <table><tr><th>環境保全措置</th><th>効果の内容</th><th>環境保全措置の検討</th><th>他の環境への影響</th></tr><tr><td>仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置</td><td>公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。</td><td>濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>海域工事における汚濁防止膜の設置</td><td>発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。</td><td>汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>水底の掘削工事における集中の回避</td><td>浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。</td><td>水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時間の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>水底の掘削工事における施工速度の抑制</td><td>単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。</td><td>水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>侵入防止柵の設置</td><td>哺乳類・鳥類によるロードキル発生の抑制が見込まれる。</td><td>侵入防止柵を設置し、哺乳類や鳥類による道路内への侵入を防止することにより、ロードキルの発生抑制が見込める環境保全措置である。</td><td>動物への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘引性の低い照明の採用</td><td>夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込まれる。</td><td>道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>動物への影響の低減が見込まれる。</td></tr></table>	環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響	仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。	海域工事における汚濁防止膜の設置	発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。	汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。	水底の掘削工事における集中の回避	浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時間の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。	水底の掘削工事における施工速度の抑制	単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。	侵入防止柵の設置	哺乳類・鳥類によるロードキル発生の抑制が見込まれる。	侵入防止柵を設置し、哺乳類や鳥類による道路内への侵入を防止することにより、ロードキルの発生抑制が見込める環境保全措置である。	動物への影響の低減が見込まれる。	道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘引性の低い照明の採用	夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込まれる。	道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。	動物への影響の低減が見込まれる。	【表中】 <table><tr><th>環境保全措置</th><th>効果の内容</th><th>環境保全措置の検討</th><th>他の環境への影響</th></tr><tr><td>仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置</td><td>公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。</td><td>濁水処理施設からの放流水は、当該地域に適用される排水基準を目標値として浮遊物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>海域工事における汚濁防止膜の設置</td><td>発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。</td><td>汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>水底の掘削工事における集中の回避</td><td>浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。</td><td>水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時間の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>水底の掘削工事における施工速度の抑制</td><td>単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。</td><td>水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>侵入防止柵の設置</td><td>哺乳類・鳥類によるロードキル発生の抑制が見込まれる。</td><td>侵入防止柵を設置し、哺乳類や鳥類による道路内への侵入を防止することにより、ロードキルの発生抑制が見込める環境保全措置である。</td><td>動物への影響の低減が見込まれる。</td></tr><tr><td>道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘引性の低い照明の採用</td><td>夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込まれる。</td><td>道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。</td><td>動物への影響の低減が見込まれる。</td></tr></table>	環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響	仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、当該地域に適用される排水基準を目標値として浮遊物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。	海域工事における汚濁防止膜の設置	発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。	汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。	水底の掘削工事における集中の回避	浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時間の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。	水底の掘削工事における施工速度の抑制	単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。	侵入防止柵の設置	哺乳類・鳥類によるロードキル発生の抑制が見込まれる。	侵入防止柵を設置し、哺乳類や鳥類による道路内への侵入を防止することにより、ロードキルの発生抑制が見込める環境保全措置である。	動物への影響の低減が見込まれる。	道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘引性の低い照明の採用	夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込まれる。	道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。	動物への影響の低減が見込まれる。
環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響																																																							
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、排水基準を遵守して排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																																							
海域工事における汚濁防止膜の設置	発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。	汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																																							
水底の掘削工事における集中の回避	浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時間の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																																							
水底の掘削工事における施工速度の抑制	単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																																							
侵入防止柵の設置	哺乳類・鳥類によるロードキル発生の抑制が見込まれる。	侵入防止柵を設置し、哺乳類や鳥類による道路内への侵入を防止することにより、ロードキルの発生抑制が見込める環境保全措置である。	動物への影響の低減が見込まれる。																																																							
道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘引性の低い照明の採用	夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込まれる。	道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。	動物への影響の低減が見込まれる。																																																							
環境保全措置	効果の内容	環境保全措置の検討	他の環境への影響																																																							
仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設の設置	公共用水域へ流入する汚濁負荷量の低減が見込まれる。	濁水処理施設からの放流水は、当該地域に適用される排水基準を目標値として浮遊物質の濃度を一定値まで沈殿、低下させた後に排水することにより、汚濁負荷量の低減効果が確実に見込み、メンテナンスを行うことにより、低減効果の持続性も十分見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																																							
海域工事における汚濁防止膜の設置	発生した浮遊物質の拡散の低減が見込まれる。	汚濁防止膜の設置により、工事により発生した浮遊物質の拡散の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																																							
水底の掘削工事における集中の回避	浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、近接する施工箇所の施工時間の集中を回避することにより、同時期における浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																																							
水底の掘削工事における施工速度の抑制	単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込まれる。	水の濁りを発生させる水底の掘削に関する工種において、施工速度を遅くすることにより、単位時間あたりの浮遊物質の発生量の低減が見込める環境保全措置である。	動物、植物への影響、水の濁り、底質の拡散の低減が見込まれる。																																																							
侵入防止柵の設置	哺乳類・鳥類によるロードキル発生の抑制が見込まれる。	侵入防止柵を設置し、哺乳類や鳥類による道路内への侵入を防止することにより、ロードキルの発生抑制が見込める環境保全措置である。	動物への影響の低減が見込まれる。																																																							
道路照明の漏れ出しを防止した構造及び誘引性の低い照明の採用	夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込まれる。	道路照明はルーバー等の設置により光の漏れ出しを防止した構造にするとともに、誘引性の低い照明を採用することにより、夜行性の動物、海棲哺乳類、魚類等の遊泳動物の生息環境への影響の低減が見込める環境保全措置である。	動物への影響の低減が見込まれる。																																																							